





日次、企業理念・コアバリューズ

目次

- 1 目次、企業理念・コアバリューズ
- 2 サステナビリティレポートについて
- 3 テルモグループのサステナビリティ
- 医療課題の解決
- 製品・サービスの安全性・品質の確保
- 安定供給を支えるサプライチェーン管理、責任ある調達の推進
- 多様な人財が活躍できる職場環境の整備
- 21 労働安全衛生の確保と健康増進、事業活動に伴う環境負荷の低減
- 地域社会への貢献
- 36 コンプライアンスの推進
- 40 人権への取り組み
- 41 ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築
- 42 リスクマネジメント
- 45 データ集
- 52 会社概要

企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、 医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

コアバリューズ

Respect (尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもって接します。 多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋げていきます。

Integrity(誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。 日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

Care (ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。 医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えていきます。

Quality(品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。 製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティーの向上を徹底的に追求します。

Creativity (創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切にし、好奇心と情熱をもって取り組みます。 医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

編集方針

テルモは、企業理念 「医療を通じて社会に貢献する」の実現に向けた事 業活動をステークホルダーの皆さまに分かりやすく報告し、社会とのコ ミュニケーションを促進することを目的に、各種のコミュニケーション ツールを作成しています。「サステナビリティレポート」では、主に株主・ 投資家の皆さま向けに発行している「テルモレポート」を補完するツー ルとして、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的な成長の 両立に寄与する取り組みを、関連データと併せて幅広く掲載していま す。

報告対象範囲

主にテルモ株式会社および国内外の連結子会社を対象としています。 原則として、文中の「テルモ」はテルモ株式会社を、「テルモグループ」 はテルモ株式会社および国内外の連結子会社を指しています。事象に 応じて報告対象範囲が異なる場合には、個別に対象範囲を明示してい ます。

報告期間

2020年度(2020年4月1日~2021年3月31日)

一部、2020年度以前および2021年4月以降の取り組みについても記載 しています。

発行時期

2021年10月(前回:2020年9月)

参考にしたガイドライン

- ・ GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

サステナビリティレポートの位置付け

事業・財務情報

非財務情報

テルモレポート

https://www.terumo.co.jp/investors/library/annualreport/index.html

IR情報ウェブサイト

https://www.terumo.co.jp/investors/index.html

- · 決算説明会資料、決算短信
- · 中長期成長戦略資料
- · 株主総会関連資料
- ・株式情報 など

有価証券報告書

https://www.terumo.co.jp/investors/library/financial/

サステナビリティレポート

https://www.terumo.co.jp/sustainability/report/ 注:2020年度は「サステナビリティデータブック2020」の名称で発行。

サステナビリティウェブサイト

https://www.terumo.co.jp/sustainability/

- ・サステナビリティ活動紹介
- ・GRIスタンダード対照表 など

サステナビリティコミュニケーションブック

https://www.terumo.co.jp/sustainability/report/ 注:2021年11月発行予定。2020年度は「シェアードバリューブック2020」の名 称で発行。

コーポレート・ガバナンス報告書

https://www.terumo.co.jp/about/governance/

テルモグループのサステナビリティ

▋サステナビリティに対する考え方

テルモの発展

(企業価値の向上)

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企 業理念のもと、全世界のアソシエイトが共有すべき価値観「コアバ リューズ | に基づき、世界中の患者さんや医療現場に高品質な医療 機器やサービスを安定的に供給しています。一方、企業を取り巻く 環境は大きく変化しており、医療や社会、地球環境に関する課題 は日々多様化、複雑化しております。当社では、これら課題解決の ためのサステナビリティ重点活動テーマを定め、さまざまなステー クホルダーの声にも耳を傾けながら、持続可能な社会の実現と、 テルモグループの持続的な成長に取り組んでいます。

国連の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) Iも参照しながら、医療課題の解決をはじめとする社 会・環境の課題解決に向けて取り組みます。

重点活動テーマと関連性の高いSDGs



















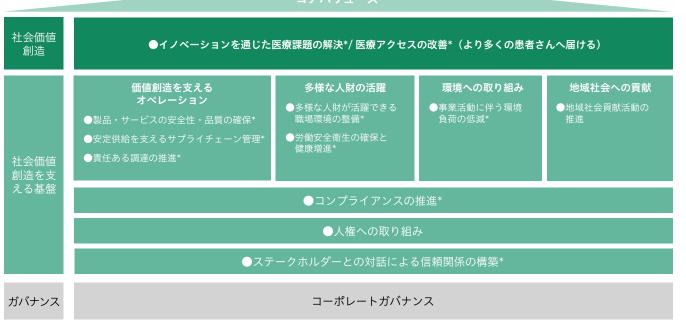




■ テルモグループのサステナビリティの全体像と重点活動テーマ

=

*重点活動テーマ 活動の目的・ゴール 企業理念 社会の発展 医療を通じて社会に貢献する (社会課題解決)



■ 重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

-STEP 1 課題の抽出

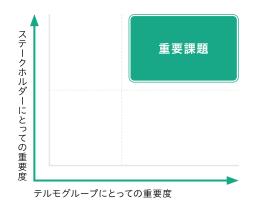
GRI*1 やSASB*2 などが公表しているサステナビリティ関連のガ イドラインや基準などを参照し、テルモグループに関連のある サステナビリティ課題を網羅的に抽出。

- *1 GRI: Global Reporting Initiative (グローバル・レポーティング・イニシアチブ) オランダに本部を置くサステナビリティレポートのガイドラインを提唱する非営利団体。
- *2 SASB: Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基 準審議会)

米国におけるサステナビリティ会計基準の作成・普及を目指す非営利団体。

-STEP 2 - 優先順位付け-

抽出した課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、 企業理念との関連性などテルモグループにとっての重要度を 評価し、双方にとって重要度の高い課題を抽出。

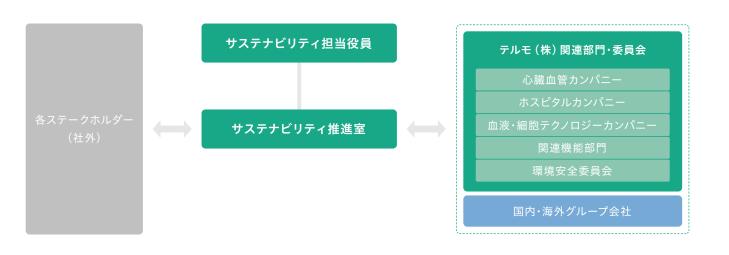


rSTEP 3 重点活動テーマの特定・

抽出された重要度の高い課題の内容をもとに、テルモグループ における現状の取り組みも考慮しながら、重点活動テーマを特 定。特定されたテーマを経営会議で審議し、妥当性を確認。

推進体制

グループ全体の活動を統括・推進する「サステナビリティ推進室」 が、関連部門や委員会、各グループ会社と連携しながら、サステナ ビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマの設定、グルー プ全体への浸透を図り、具体的な取り組みを促進しています。また 社内外のステークホルダーの皆さまへの情報発信や対話などを通 じて、テルモグループに対する社会の期待や要請を把握し、取り組 みに反映しています。



▮イニシアチブへの参画

国連グローバル・コンパクト

テルモは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関 する10原則からなるグローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、 2012年に署名を行いました。「医療を通じて社会に貢献する」という 企業理念のもと、事業活動においてこれらの原則の実践に努めて います。

WE SUPPORT



SBTイニシアチブ

2030年度を目標年度とするテルモグループの温室効果ガス排出 量削減目標が科学的根拠に基づく目標として、国際的な団体であ るScience Based Targets initiative (SBTイニシアチブ) に認定 されました。世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、 グループ全体で取り組んでいきます。



外部からの評価

FTSE4Good Index Series FTSE Blossom Japan Index

テルモは、「FTSE4Good Index Series Iならびに「FTSE Blossom Japan Index I の構成銘柄に選定されています。(2021年6月時点)

FTSE4Good Index SeriesはグローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が作成した、環境、社会、ガバナンス (ESG) の対応に優れた企業で 構成されるインデックスです。FTSE Blossom Japan Indexは、同社が作成し た、ESGについて優れた対応を行っている日本企業で構成されるインデックス





FTSE Blossom Japan

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数 テルモは、「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」の構成銘柄に選定され ています。(2021年3月時点)

S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数は、TOPIX(東証株価指数)をユニ バースとし、各企業の環境情報の開示状況、炭素効率性(売上高当たり炭素 排出量)の水準を考慮して構成銘柄のウエイトを決定するインデックスです。



S0MP0

テルモは、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定され ています。(2021年6月時点)

SOMPOサステナビリティ・インデックスは、SOMPOアセットマネジメント社 サステナビリティ・インデックス が独自に設定するインデックスです。ESG (環境、社会、ガバナンス)の取り組み において優れている約300銘柄が毎年選定され、同社の「SOMPOサステナブル 運用」に活用されています。



健康経営銘柄

テルモは、「健康経営銘柄」に、2014年度より7年連続で選定されました。 経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員等の健康管理を経営的な 視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を「健康経営銘柄」として選定して います。長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家に対して、魅力 ある企業として紹介することを通じ、企業による健康経営の取り組みを促進する ことを目指しています。



コーポレート・ガバナンス・ オブ・ザ・イヤー®

テルモは、一般社団法人日本取締役協会が主催する「コーポレート・ガバナン ス・オブ・ザ・イヤー® 2020」において、Winner Company に選定されました。 本表彰は、コーポレートガバナンス(企業統治)を用いて、中長期的に健全な 成長を遂げている企業を後押しする目的で、金融庁や経済産業省などの後援 のもと、2015 年度以降、毎年選定されています。入賞企業である Winner Company には、東京証券取引所第一部上場企業 2.000 社以上の中から 3 社 が選定されます。



基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業 理念のもと、医療現場の課題に向き合い、患者さんや医療従事 者のニーズに応える優れたイノベーションの創出に取り組んでい ます。また、世界各国で医療を必要とする人々が、安全で質の高 い医療にアクセスできるよう活動を行っています。

主な取り組み

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する取り組み

テルモ設立の発起人の一人である北里柴三郎博士は、伝染病 予防と細菌学の研究に、その生涯をささげました。その後のテル モの長い歴史においても、日本初の使い切り注射器や血液バッグ の発売、輸液システムのクローズド化、手術室や病室などの環境 整備、さらには院内感染防止に関するトレーニング提供など、感 染に対する取り組みはテルモの主要なテーマであり続けています。

COVID-19に対しても、企業理念、コアバリューズ、事業継続 計画 (BCP) ポリシーに基づき、次の3点を基本方針に掲げ、事業 活動を推進しています。

- 1. 全てのアソシエイトの健康と安全を最優先にした対応を 進めること。
- 2. 医療を止めないため、製品の安定供給に最大限努める こと。
- 3. テルモグループの力を結集して、当該ウイルスの感染防 止と治療に積極的貢献を図ること。

医療現場では、日常的に使用される体温計から、点滴や薬剤 投与を管理する輸液システム、重症患者の治療に寄与する体外 式膜型人工肺(ECMO)に至るまで、多くのテルモ製品が使われ ています。私たちは、最前線で医療を支えている医療従事者や、 治療を必要とする患者さんのために、製品の安定供給とともに、 感染防止と治療への貢献を果たすべく、テルモグループの力を結 集して取り組んでいます。そのほかにも、医療機関への自社製品 の寄贈や、世界保健機関(WHO)の活動を支援するための基金 への寄付を通じて、医療への支援を行ってきました。



ECMO装置本体の生産



「新型コロナウイルスに対するテルモの取り組み」 https://www.terumo.co.jp/covid-19/

糖尿病治療への貢献を日指して

一人ひとりの患者さんに寄り添う製品・ソリューションを提供

糖尿病は合併症(網膜症、神経障害、腎臓病、心筋梗塞、脳 卒中など)を引き起こすことが知られており、患者さんの病態に 合わせた治療が必要な疾患です。2019年現在、世界全体で約4 億6300万人*1の患者さんがいるとされています。日本でも厚生労 働省の調査では「糖尿病が強く疑われる者」(糖尿病有病者)は 1997年の調査以降増え続けており、2016年には約1.000万人*2と 推計されています。

糖尿病の治療では症状の進行や合併症の発症を防ぐことが重 要であり、患者さんが日々の血糖を適切にコントロールすること が求められます。毎日のケアの大変さだけでなく、日常生活にお ける制限や、社会の偏見など、身体だけでなく精神的な負担も少 なくありません。

テルモは1982年に針植え込み式インスリン用シリンジ、1993年 に血糖測定器、2005年には世界一細いインスリン用注射針を発 売するなど、約40年にわたり、糖尿病の診断・治療に必要とされ る製品を提供してきました。糖尿病患者さんの日常生活や気持ち に寄り添い、患者さんと医療従事者双方にとって価値のある製 品・システムを開発・提供することを目指しています。一人ひとり の患者さんの状態に合わせた治療を支援していくために、インス リン注入部とポンプをつなぐチューブをなくした、日本初のパッ チ式インスリンポンプを2018年に発売するとともに、AIやデジタ ル技術を活用したITシステム・デジタルソリューションの開発にも 力を注いでいます。

2021年はインスリン発見から100年目の年であり、テルモも創 立100周年を迎えます。テルモはこれからも、糖尿病患者さんの 日常生活や気持ちに寄り添い、患者さんと医療従事者双方にとっ て価値のある製品やシステム・ソリューションを提供することで、 患者さんのより良い未来の実現を支援していきます。



パッチ式インスリンポンプ

- *1 国際糖尿病連合(International Diabetes Federation、IDF) IDF Diabetes Atlas 9th edition 2019, Estimated number of adults with diabetes https://diabetesatlas.org/en/
- *2 厚生労働省 平成28年(2016年)「国民健康·栄養調査」 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177189.html

細胞治療用製品の研究開発・製造を支える技術 効率化と品質の向上を支援

採取した細胞を加工・培養して治療に用いる細胞治療や、遺伝 子あるいは遺伝子を導入・改変した細胞を体内に投与して治療を 行う遺伝子治療は、新たな治療法としてさまざまな疾患領域で研 究開発が行われ、実用化も着実に進んでいます。

しかし、細胞治療や遺伝子治療に用いられる製品の製造には、 細胞の採取や培養(増殖)をはじめ、最終製剤化とバッグへの充 填、作業工程データの記録と文書化など、膨大な作業が必要で す。現在、これらの作業の多くは手作業で行われており、時間が かかるだけでなく、クリーンルームなどの設備にかかる費用や人 件費、工程中の汚染リスク、細菌の混入リスクなど多くの課題を 抱えています。

テルモの3つのカンパニーの1つである血液・細胞テクノロジー カンパニー (Terumo Blood and Cell Technologies) は、長年に わたり血液および細胞の採取・処理の自動化を進めてきました。 これまでの経験を通して培った技術を生かし、遠心型血液成分 分離装置や、細胞増殖システム、充填・仕上げシステムなど、細 胞採取から患者さんの治療に至るワークフローを効率化する製品 を提供することで、手作業の多い細胞治療・遺伝子治療用製品の 研究開発・製造に貢献することを目指しています。このような製品 をシステムとして提供することで、細胞・遺伝子治療の発展・普及 に貢献し、患者さんの治療の選択肢を増やすことを支援していき ます。



細胞増殖システム



充填・仕上げシステム

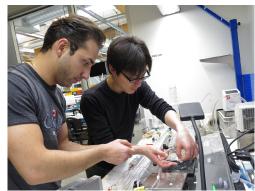
未来の医療に貢献するイノベーションの創出を目指して テルモ・ベイエリア・イノベーションラボ

テルモは、次世代の医療ニーズにいち早く応えるため、製品に よって最適な地域に研究開発拠点を設置しています。2018年に は、世界中から技術とエンジニアが集う、米国カリフォルニア州 のシリコンバレーに、新たな研究開発拠点であるテルモ・ベイエリ ア・イノベーションラボ (Terumo Bay Area Innovation Lab. / TBAIL)を設立しました。

TBAILは、2017年1月からテルモグループの一員となった米国 のカリラメディカル社 (Kalila Medical, Inc./KMI)と、日本のコー ポレートR&D部門の出向者が所属していたシリコンバレーラボ (Silicon Valley Lab./SVL)という、ともにベイエリアに拠点を構 える2つの組織を統合して設立された研究開発拠点です。主にテ ルモの3つのカンパニーの1つである心臓血管カンパニーの製品開 発を担い、研究開発、パイロット生産、ブリッジ生産(大規模生 産をする前の、つなぎとしての小規模生産)を中核業務に、約50 名のアソシエイトが勤務しています。

多様な国籍・バックグラウンドで構成されたアソシエイトたち は、医療機器に特化したキャリアを積んできたメンバーが多く、 一人ひとりが専門知識・技術を持つ専門家集団です。スタートアッ プ企業のように、製品化を目指してお互いの技術やノウハウを持 ち寄り、協力しながらスピーディーにプロジェクトを推進していま す。

今後はテルモグループ内での技術連携や、心臓血管カンパニー 以外のテーマにも引き続き積極的に取り組むとともに、バイオテ クノロジーやデジタルヘルスなどの分野でも技術探索・開発を強 化し、未来の医療に貢献する新たなイノベーションの創出を目指 します。



基本的な考え方

テルモグループでは、医療現場に安全・安心を届けるため、製 品の品質向上と、品質を支える体制やプロセスの継続的な改善 に取り組んでいます。安全・安心への徹底した配慮、個々の業務 の品質やスピードの重視、三現主義(現場・現物・現実の重視)な ど、製品の設計から生産に至るすべてのプロセスで品質の向上に 努めており、高い製品品質はテルモグループの強みの一つとなっ ています。さらに、医療従事者へのトレーニング機会の提供、適 切な情報開示・お客様とのコミュニケーションを通じて、適正か つ安全に製品を使用していただけるよう推進しています。

品質管理体制

テルモグループでは、チーフクオリティーオフィサー(CQO)をトッ プとする品質管理体制を構築しています。CQOはグループ全体の 品質部門のトップとして、グループの品質ガバナンスの強化、およ び製品の品質レベル向上を推進し、統轄する役割を担っています。

このCQO体制のもと、テルモグループの品質保証システムの構 築や、国内外の各国規制への対応、各生産拠点の製品品質の改 善指導などを行っています。また、CQOとグループの各生産拠点 の品質責任者を中心としたグローバル会議を定期的に開催し、グ ループとしての品質方針の共有・徹底を図るとともに、品質課題の 共有と改善策の検討、各国の規制・規格の最新動向の共有に努め ています。さらに、グループ全体の品質関連情報を収集し、品質リ スクの分析、評価、改善、および情報共有のPDCAサイクルを回す ことで、品質問題の未然防止に努めています。

2018年度には、テルモグループ全体で遵守すべき品質マネジメ ントシステムに関する7つのプラクティス(手順や項目)を定めたグ ローバル品質ポリシーを発行しました。その後も類似した品質問 題を発生させないために、装置のメンテナンス、滅菌プロセスにつ いて品質ポリシーの拡充を図り、継続して、グループ全体としてよ り高いレベルの製造管理と品質管理を目指して取り組んでいます。 また、製造工程ごとに製造する製品のリスクに応じた製造管理手 順を定め、製造パラメータ等の厳格な管理と試験管理・検査によっ て高いレベルの製造管理と品質管理を実現し、それを維持するた めの継続的な活動と管理レベルの向上に取り組んでいます。

製薬業界に対して、医薬品の品質、安全性、有効性の根拠とな るデータの「完全性(データインテグリティ、以下「DII)」の要求が グローバルで高まっていることから、テルモの医薬品製造において DI の構築を進めてきました。さらに、テルモグループの医療機器 の製造に対しても、医薬品製造で求められる水準のDIを展開する 取り組みを行っています。

■品質マネジメントシステム

国際規制・規格に適合した 品質マネジメントシステムの構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令 (Medical Device Directive: MDD)への対応を起点に、国際規格に適合した品質マ ネジメントシステムと既存の医薬品GMP (Good Manufacturing Practice) をもとにした品質保証体制の融合を進めてきました。 日本における再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせ、 2016年には関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、 グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を 継続的に推進し、医療機器製品を製造するすべての生産拠点に おいて、医療機器の品質保証に関する国際規格であるISO13485 の外部認証を取得しています。

また、日本における医薬品医療機器等法の制定や、近年強化 されている米国食品医薬品局(FDA)の規制、グローバルハー モナイゼーションの潮流に伴い施行された医療機器単一調査プロ

グラム (Medical Device Single Audit Program: MDSAP*) や、 急速に強化が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対 する各国規制の最新動向を早期に把握し、その適応化を進めて います。欧州では、2017年5月25日に医療機器規則 (Medical Device Regulation: MDR) が施行となり、強制的な法的規制要 求化と厳格化がなされたため、2018年度に全社プロジェクトを立 ち上げ、関連部門が連携して適応化を進め、2020年5月には MDR の外部認証を取得しました。

日本では、2021年8月1日に施行される医薬品医療機器等法改 正、および今後施行予定の医薬品の適正流通 (GDP) ガイドライ ンへの適応化を進めています。

品質マネジメントシステムに関しては、全対象部門への教育訓 練を継続的に実施し、各国規制・規格動向の共有や、品質に対 する意識向上を図っています。

* 各国の関連医療機器法令に対して、共通の調査基準を用いて一度に(一括して)調 査を行うプログラム。参加国は米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、日本。

品質方針

品質マネジメントシステムの構築、その実施と有効性の維持の ため、テルモグループ各社の経営者が自らの責任のもと、「品質方 針 |を定めています。各部門はこの方針に基づき品質目標を設定し、 経営者の方針が各部門およびアソシエイトの具体的な品質目標へ 展開されています。テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客 様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとって価値ある製品を追求します。
- ■品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

内部・外部監査による

品質マネジメントシステムの継続的な改善

テルモでは、品質マネジメントシステムが適切に遵守・運用され ていることを客観的に評価するため、内部監査を実施しています。 内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイ トが実施しています。また、医薬品医療機器等法をはじめ販売先 の各国規制や、取引先企業からの個別要求事項に適合しているこ とを確認するため、各国行政や第三者検査機関などから、毎年多 くの外部監査を受けています。これら内部・外部監査の結果に基 づき品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

安全性や品質・有効性に係る 適切な情報収集と開示

テルモでは、お客様から安全性や品質・有効性に関する情報を 収集し、各国の法令・規制等に基づき、的確に行政へ報告する体 制を構築しています。また、お客様からの情報を分析し、社内の 関連部門と共有して品質改善や製品開発などに生かしています。

医療機関向けの情報担当者(MR)

■ 医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、安全性 や品質・有効性を確保するため、医療機関に対して正確な情報 収集と迅速な情報提供を行っています。

テルモ・コールセンター

■テルモでは医療機関向けから、家庭向けまでさまざまな分野の 製品を取り扱っているため、迅速かつ的確な回答ができるよう、 分野ごとに専門のコミュニケーターが対応しています。一般の お客様、医療機関、代理店の皆さまから、年間20万件にのぼ る電話・メールでのお問い合わせをいただいています。腹膜透 析、糖尿病関連製品など緊急性の高いお問い合わせは、24時 間365日受付を行っています。

■ コールセンター業務の品質維持・向上のため、コミュニケーター を対象に製品知識と応対スキルに関する定期的な研修を行うと ともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様にご満足い ただけるよう努めています。2019年度には、コール記録システ ムの刷新とAI 音声認識・文書要約機能を導入し、応対品質の向 上や応答・記録時間の短縮を図りました。

安全情報管理部

- 製品市販後の安全性、品質・有効性および適正使用に関する情 報の収集・評価を行い、法令に則り行政への報告を行ってい ます。
- 製品の適正使用のために、必要な情報は注意事項等情報に記 載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MR が医療機関を訪問して情報を収集・提供するケースなど、迅速 かつきめ細かなコミュニケーションを図っています。蓄積された 情報は、製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関 の研修サポート(T-PAS*)にも生かされています。
- 国内の全アソシエイトを対象に、GVP (製造販売後安全管理の 基準)への理解を深めるためのビジランス研修をe-ラーニングで 実施しています。
- ■海外においても安全情報管理体制の整備や情報収集等のモニ タリングの強化を図っています。
- * T-PASについては、10ページをご覧ください。

医療従事者へのトレーニングの提供

基本的な考え方

「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」とい う考えのもと、テルモは医療従事者を対象とした適正使用や治療 手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の 向上に向けた取り組みを継続的に推進しています。また、これら の活動を通じて得られた医療現場の情報を、新製品の開発や既 存製品の改良・改善に生かしています。

テルモメディカルプラネックス

テルモメディカルプラネックス(Terumo Medical Pranex)は、 「医療技術の創造と普及 | を目的とする施設として、神奈川県のテ ルモの研究開発拠点・湘南センターの一画に設立されました。 2002年にオープンした「Pranex West L と、2007年に増設された 「Pranex East」からなる、総面積14,000㎡を誇る広大な施設です。 病棟や手術室、カテーテル治療室などの医療現場を忠実に再現 し、テルモの歴史や技術を紹介する展示室も備え、多角的にテル モを理解していただく場となっています。

開設当初、適正使用のためのトレーニング拠点としてスタート し、その後、「医療に携わるすべての方に向けて」をキーワードに施 設や設備を拡充してきました。医師を対象とした治療手技トレー ニングから多職種が連携するシミュレーションまで、多彩なプロ グラムを取り揃えています。また、独自のシミュレーションモデル の開発や、医療現場の指導者育成のプログラム開発にも注力し、 海外の学会等へも提供しています。医療現場のニーズに合わせて 日々進化することで、2002年の開設以来、延べ16万人のお客様 が訪れています。

テルモはこれらの活動を通じて、医療安全や効率性などの課題 解決や、患者さんにより良い医療を提供するための「医療の質」 向上を支える新たな提案、次世代の医療機器の開発などを目指し ています。



テルモメディカルプラネックスでのトレーニング



医療安全の向上を目指し、医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故 を防ぐため、安全対策に関する研修会を医療機関の要望に応じて 実施しています。これは、注意事項等情報に記載された注意事項 のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する研修会で あり、「T-PAS*」研修と呼んでいます。この研修会に参加された医 療従事者の皆さまからは、「事故につながりかねない使用方法を 模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気付いた」「思い込 みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけない ことに気付いた」などの評価をいただいています。また、適正使用 推進を目的として、医療事故事例を映像化したDVD の視聴や不 具合事象の再現体験を盛り込んだ、実践的で学習定着率の高い 研修を企画、提案しています。

* Terumo Proactive Action for Safety の略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策。

安定供給を支えるサプライチェーン管理、責任ある調達の推進

基本的な考え方

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のも と、世界の医療現場から信頼される企業を目指し、「テルモグルー プ行動規範」に則った企業活動を行っています。この「テルモグ ループ行動規範」に基づき、調達する物品やサービスの品質と安 定供給を追求するとともに、高い倫理観を持って公正な取引を行 うことを基本的な考え方としています。この「テルモグループ行動 規範」には、サプライヤーの皆さまを含むビジネスパートナーとの 関わり方や、社会的責任を担う企業活動の一環としてサプライ ヤーの皆さまへ期待する事項なども示されています。この実現を 確かなものにするため、テルモの調達活動における基本姿勢を示 した「テルモグループ調達方針」ならびにサプライヤーの皆さまに 求める指針である「サプライヤーガイドライン」を制定し、これに 基づく調達活動を行っています。

テルモグループ調達方針では、「品質・安全」「安定調達」「コン プライアンスの推進 | 「公正な調達 | 「人権・環境への配慮 | 、そし て「サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄」という6つの項 目を掲げています。この方針に則り、サプライヤーの皆さまに守っ ていただきたい内容を「サプライヤーガイドライン」として制定し、 テルモと取引を行うサプライヤーの皆さまにこのガイドラインの遵 守をお願いしています。



推進体制

調達部が中心となり、調達に関わる規程・運用を整備し、社会 の要請や期待も踏まえながら責任ある調達を推進しています。テ ルモの調達では、サプライヤーの皆さまと協調し、サプライチェー ンを诵じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。 新たにサプライヤーを選定する場合は、サプライヤーガイドライ ンを提示し、社会的責任に基づく活動への理解と、同意確認書へ の署名を求め、選定前の要件としています。国内のサプライヤー を対象にサプライヤーガイドラインへの同意確認を実施し、2021 年3月末時点で直接材545社と間接材822社のサプライヤーより同 意いただきました。2021年度より、日本国内のサプライヤーのみ ならず、欧米アジアのサプライヤーに対しても、欧米アジア関連 会社からサプライヤーガイドラインへの同意取得を進めているほ か、新規の取引先やカントリーリスクの高い取引先を対象に、人 権 や EHS に 関 す る 内 容 を 含 むSAQ (Self-Assessment Questionnaire)をもとにサプライヤー監査を進めています。

牛産用の原材料・資材の調達においては、国内外の調達部門 が品質マネジメントシステム (QMS) に基づいたサプライヤー管理 等を行っており、調達部は各部門と連携し、品質、価格、安定 供給等を考慮しながら、全社を通じて最適な購買を推進していま す。

■調達における安定供給体制の整備

テルモでは、品質と安定供給の確保を第一として、最適地購 買に取り組んでいます。テルモの安定供給における基本ポリシー 「医療を止めない」に基づき、東日本大震災、熊本地震、新型コ ロナウイルス感染症(COVID-19)などでの経験も踏まえて、事業・ 製品に応じて供給に係るリスクを評価し、お取引先にご理解・ご 協力いただきながら、購買先の複数化や適正在庫の確保など、 安定供給体制の構築に取り組んでいます。

■調達におけるEHS*の取り組み

テルモの事業活動は、多くのお取引先とともに成り立っていま す。テルモは、バリューチェーン全体でEHSに取り組み、サプラ イチェーンにおけるEHS上のリスクを低減することにより、製品 の安定供給に努めています。また、原材料輸送において共同配 送によりトラック便を削減するなど、調達においてもCO。排出量 削減に努め、環境負荷低減を図っています。

* Environment, Health and Safetyの略。

■紛争鉱物への対応

「サプライヤーガイドライン」の「人権への配慮」の項目におい て、サプライヤーの皆さまに対し、人権侵害や環境破壊に加担し ないため、不法に産出されたスズ、タンタル、タングステン、金 を含む原材料、部品、製品などの調達および使用をしないことを 求めています。また、新規の原材料選定時には、サプライヤーの 皆さまにこれらの鉱物の含有有無をご回答いただくよう、協力を お願いしています。

▋ 購買に関するコンプライアンス

購買においてはサプライヤーとの公平・公正な関係のもと、関 連法令を遵守し、透明性を確保した取引を進める必要がありま す。テルモでは、購買に関するコンプライアンスの徹底のため、 購買規程により購買プロセスを整備して、利益相反の禁止、下 請法などの法令遵守、サプライヤー適格性審査登録をルール化 し、規程に則り公正な取引を進めています。また、責任ある調達 の推進のため、新規のサプライヤーとのお取引の開始にあたって は反社会的勢力排除の契約締結を行っているほか、サプライヤー へ向けた行動規範である「サプライヤーガイドライン」の趣旨に賛 同いただけない場合は取引を行わないこととしています。

■ サプライヤー・ダイバーシティ

テルモグループは、多様性のある供給基盤を持つことで、独自 性のある技術、知識、創造性および才能を活用した調達活動が 実施できるようになり、それが当社および事業を行う地域社会の 利益につながると考えています。また、多様性のあるサプライヤー ベースが経済成長に貢献することを認識しています。「テルモグ ループ調達方針 | では、不当な理由で特定のサプライヤーを選定・ 排除しないことを明示しており、将来の取引において、全てのサ プライヤーに公平・公正な取引機会を提供し、品質、サービス、 コスト、価値、技術の面で最も有能なサプライヤーを求めていき ます。

テルモアメリカスホールディング社(TAH)では、マイノリティ、 女性、障がい者、LGBT、退役軍人、傷痍退役軍人による企業、 歴史的低開発地域、小規模企業との関係構築に取り組んでおり、 全米マイノリティサプライヤー育成評議会 (The National Minority Supplier Development Council) および全米女性経営 者企業評議会 (The Women's Business Enterprise National Council)に加盟しています。TAHの調達チームは、これらの評議 会の地域パートナーと協力し、地域の中小企業、小規模企業や 多様性のある企業を特定しています。サプライヤーの多様化への 取り組みを促進するために、これらの評議会が主催する会議にも 参加する予定です。

テルモグループは、多様なソリューションを提供することで組 織的価値を高めるサプライヤーの皆さまとの連携を重視し、企業 理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に継続的に取り組ん でいきます。

基本的な考え方

テルモグループでは、社員をともに働く仲間として「アソシエイ ト」と呼んでいます。テルモに集う世界中の多様なアソシエイトが、 自分らしくいきいきと働き、学び、成長することでテルモも成長 します。

事業・アソシエイトを取り巻く環境が急激に変化する中で、人 事戦略を経営戦略と同期させる必要はより高まっています。グ ローバルに人財戦略を進め、アソシエイトの活躍を支援すること で、グローバル経営を進化させます。

大切な「資本」であるアソシエイトが「医療を通じて社会に貢献 する」という企業理念により共感を深め、テルモの存在意義 (Purpose)を共有することで、企業価値向上を実現します。

人財育成

テルモグループの成長戦略を実現するためには、人財の強化 が不可欠です。そのためにグループの経営と各事業を支える人財 戦略を展開しています。具体的には、グローバルビジネスを支え る多様なリーダーの活躍・育成に加え、今後の経営戦略を見据え た組織全体の新たなケイパビリティを構築すべく、戦略的要員計 画にも注力していきます。また、アソシエイト一人ひとりが常に新 しいことを学び続ける"学習マインドセット"を根付かせ、継続的 成長を支援することで、アソシエイトが持てる能力をフルに発揮 できる環境を構築すること。そしてより良いアソシエイト・エクス ペリエンスに結び付けるべく、事業・機能・地域を超えて効果的に 協働することも重点的に推進しています。

この戦略をグループ全体で推進するために、チーフヒューマン リソースオフィサー (CHRO)のもと、グローバル人事部を設置し、 日本および海外グループ各社の人事と連携して取り組みや課題を 共有するとともに、地域や事業組織の枠を超えた人事の専門チー グローバル人財戦略



ムを形成し共通の施策を推進しています。

グローバル人財の育成

世界160カ国以上で事業を展開するテルモグループは、グロー バルに活躍する人財の育成を推進しています。グローバル共通の 仕組みとしてリーダー育成の各ステージをつなぐ継続的なパイプ ライン形成のため指針を明示し、一貫した4つの要素で施策を設 計しています。2019年度には、将来のテルモグループのビジネス チャレンジに必要となるリーダーのスキル・コンピテンシーを定義 し、それらを身につけたグローバル経営人財を育成すべく「Global Leadership Development Program for Executives | を開始し ました。国内外問わず選抜された、将来のテルモグループの経営 人財候補となるアソシエイトが協業することで、テルモにとっての 新しい価値を生み出すことにチャレンジする1年半の研修プログラ ムです。

また、2021年度からはグループのグローバルリーダーのパイプ ライン拡充と組織強化を目的に、トップマネジメントと各プレジデ ントでテルモグループのキータレントの情報を共有し、将来の育 成活用登用を具体的に議論する場を設けていきます。加えて、海 外の事業会社CEO等のビジネスリーダーが持続的に事業の成長 を牽引すべく、計画的、継続的なサクセッションプランニングに 取り組んでいます。グローバルな共通軸に基づき、社外視点も取 り入れた客観性あるアセスメントを実施しています。

日本から海外グループ各社へ、または海外グループ会社間で国 や組織を超えたアサインメントの場は、アソシエイトの育成の機 会として、とても重要な役割を果たしています。日本では、入社 2~5年の若手アソシエイトを海外グループ各社等に派遣し、実 務経験を通じて人財を育成する「グローバル人財育成海外研修」 やグローバル人財の公募を定期的に実施しています。

リーダー育成のフレームワーク



スキル・ 育成 コンピテンシー リーダー シップ 開発 育成状況・ 登用・活用 計画の議論

教育・研修体系(テルモ株式会社)

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成 長と捉え、多様な人財が成長し続けるように支援することを基本 として、人財育成施策を推進しています。人財の育成は、仕事の 実践を通したOJT (On the Job Training) を前提とし、それを補 完する役割として各種の研修が構成されています。また、「最大の 学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮さ れる」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して 臨む自発的なスタイル(手挙げ、選抜研修)となっています。

階層別研修

テルモでは、新入社員・入社2年目・中堅職・管理職などさまざ まな階層・役割で求められる能力を習得することを目的とした研 修を実施し、継続的な成長を支援しています。2018年度からは、 全管理職を対象とした、VUCA*の時代に求められる新しいコミュ ニケーションを習得する研修を実施しています。さらには、キャ リア自律を主目的として、入社10年目・20年目・50歳を迎えるアソ シエイトを対象としたキャリアデザイン研修を新たに導入しまし

* Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖 味性) の頭文字を取った言葉で、現代の社会環境が予測困難な状況に直面している。< 時代認識を表しています。

Self Development

テルモでは、若手からベテランまで、自ら成長する意欲を持っ た人財に、多様な学びの機会を提供しています。ビジネス基礎ス キル、英会話など、アソシエイトのニーズに応えるプログラムを 実施しています。どのプログラムも、自ら手を挙げることが参加 するための基本要件になっています。

経営リーダー育成

テルモでは、経営や各部門のリーダー候補者を計画的に育成 することを目的として、毎年サクセッションプランを作成・検証し ています。仕事の実践を通じた育成が基本ですが、成長を加速 させるため、新入社員として入社してから約5年間・若手中堅職ク ラス・初級管理職クラス・部門長クラスなど各階層を対象とした選 抜研修も実施しています。一部の研修には手挙げによる自発的な 参加者も加え、リーダー候補者の新たな発掘も行っています。プ ログラムの内容は、経営視点・経営力アセスメント・経営リテラ シー・リベラルアーツなどいずれも厳しい内容ですが、将来の経 営を担う志を持つ人財の成長を支援するものと考えています。

また、これからの世界戦略を担うグローバル人財育成のため、 国内外で自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い 人財を支援する制度を設けています。対象者には、就学に必要 な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もでき るようにしています。会社が認めた場合には、学費や休職期間の 生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに 一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が 支援する仕組みも導入しています。知識やスキルの習得だけでな く、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化のなかで切磋琢磨 するという貴重な経験を重視しています。

研究開発人財の育成

テルモでは、アソシエイトが教育機関などで学んだ専門分野を ベースにさまざまな知識や技術を融合し、医療分野にイノベー ションを起こして医療の発展に寄与し続ける研究開発を目指して います。入社後は、開発技術者として必要な医学的知識を早期 に習得する教育プログラム ATOM (Advanced Terumo Medical Academy) を実施しています。eラーニングを活用して医学教科 書を学んだり、最前線の臨床現場で活躍する医師・看護師・薬剤

師などを講師とした講演やトレーニングのカリキュラムを受講し ます。また、技術者同士の交流を促進し、内部開発を強化すべく、 社内SNSを活用し、医療機器の調査を事業所のつながりを超え て実施するとともに、米国発祥の医療機器開発手法であるバイオ デザインの研修を取り入れ、新しい開発手法の学びと医療現場 観察を実践するなど、さまざまな取り組みを長年にわたり実施し ています。いずれの研修プログラムも、インストラクショナルデザ インの考え方に基づき、開発者に必要な目標を設定し、目標達 成に必要な学習内容を、興味を高めつつ効果的・効率的に習得で きるよう企画立案をしています。

加えて、柔軟な発想や幅広い知識・人脈も重要と考えており、 自らの意思で中短期の外部研修を受講するアソシエイトを積極的 に支援しています。外部研修では、技術経営(MOT)、バイオメディ カルなどのカリキュラム受講や異業種交流などを通して、社内で は得られない知識・技術を習得するとともに、人脈づくりにもつな がっています。

ものづくり人財の育成

テルモでは、牛産現場におけるベテランの技能・経験とものづ くりの心を若手に伝承するために、階層別の体系的な教育カリ キュラムや研修環境の整備、講師育成に取り組んでいます。主な 取り組みとして、毎年の生産職・技術職・開発職の新入社員に対 して「現場・現物・現実」を学ぶ「育成塾」を継続開催しています。 長年現場で活躍してきた定年退職者再雇用制度(テルモ・エキス パート・システム: TES)のアソシエイトが講師となって、ものづく り現場である工場の共通スキルの標準化と習得支援を行っていま す。

教育・研修体系(テルモ株式会社) 主な実施内容

階層別研修	新任研修(役員・部門長、管理職・中堅職)、2年目研修、新入社員研修、キャリアデザイン研修、コミュニケーション研修
Self Development	ビジネス道場、マネジメントスクール支援、オンラインビジネス研修、社内英会話教室、プロジェクトメンバー公募、WAIGAYA TALK
経営リーダー 育成	役員候補者個別研修、経営道場、次世代リーダー育成研修、MBA等派遣制度(2年目~39歳)、MBA等取得支援(3年目~)、若手早期育成システム、グローバル人財育成海外研修
研究開発人財の 育成	・ATOM (Advanced Terumo Medical Academy) ・MOTやバイオメディカル、R&D異業種交流研修など
ものづくり人財の 育成	「現場・現物・現実」を学ぶための「育成塾」

評価のフィードバックとキャリア面談

テルモでは、年2回、上司がアソシエイトに評価をフィードバッ クする面談を実施しています。面談では、評価の結果を伝えると ともに、部下の気付きと成長を促すべく、今後の改善点や期待す る行動なども共有しています。

また、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、今 後の自分のキャリアについて深く考え、上司と直剣に話し合う機 会としてキャリア面談を実施しています。この面談の情報はデー 夕管理され、人事異動など各個人のキャリア支援の基礎情報とし て生かされています。

ACE公募(社内の人財公募制度)

テルモでは、さまざまな部門・職種からの人財募集に立候補し たアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募(社内 の人財公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関 係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、 経験を積み、成長する機会を提供しています。

■働きがいのある職場風土の醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりが能力 を最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。ま た、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提 供しています。こうしたさまざまな取り組みをもとに、アソシエイ ト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、 活力のある強い組織づくりを目指しています。

社内イベント「Terumo Patient's Day」

アソシエイトが働きがいを持って仕事に向かうモチベーション の根底には、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念が根 付いています。テルモグループでは、この企業理念に立ち返り、 私たちの仕事が全て、患者さんや医療のためにあるという想いを 共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施してい ます。2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント 「Terumo Patient's Day」を世界各地で開催し、医療の現場体験 や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつなが りを実感する場を設けています。

社内表彰制度

テルモでは、アソシエイトのモチベーション向上を目的とした さまざまな表彰制度を実施しています。

テルモグローバルアワード

全テルモグループを対象に、業務や社会貢献などで著しい成果 を上げ、事業や社会に大きく貢献したアソシエイトを称えるため、 毎年「テルモグローバルアワード」を開催しています。

現場の誇り賞

テルモでは、「日々の地道な努力を続けるアソシエイトにも光を 当てる」という考えのもと、「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施して います。

このほか、テルモグループ各地域では独自の表彰を実施してい ます。

テルモフェロー

テルモでは、技術・研究・臨床開発・薬事の分野で、卓越した専 門件と業務経験を持ち、世界の医療現場で顕著な功績を上げた アソシエイトを称え、「テルモフェロー」として任命しています。 2016年の制度新設以来、のべ6人のフェローが任命されていま す。

労使対話

テルモはアソシエイトとともに成長する上で、相互の信頼に基 づく労働組合との対話を非常に重視しています。労働組合への加 入率は管理職を除き100%となっており(ユニオン・ショップ制)、 労働組合からの意見はアソシエイトの声として真摯に受け止め、 双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。経営 トップとの直接対話の場としての座談会や各現場での定期的な労 使協議会(原則月1回以上)を通じ、双方で議論を尽くし、企業お よび組合員の成長・発展を目指すパートナーとしての関係を築い ています。

また、働き方改革や健康経営に関する取り組みなど、全社施 策に関する協議もタイムリーに実施し、労使共同でアソシエイト の活躍を後押ししています。さらに、労働組合によるアンケート の実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換が できる取り組みも行っています。

社員意識調査

アソシエイトが持てる能力をフルに発揮するためには、テルモ での経験が豊かであること、さらには、大きな意義や働きがいを 感じられていることが重要です。テルモではこれを「アソシエイト・ エクスペリエンス |と呼んでいます。

2020年度にはグループ全体として初めて、アソシエイト・エクス ペリエンスに関するグローバルサーベイを実施しました。結果と して、「什事の意義を感じる」という設問に好意的な回答が最も多 かった一方、それ以外の設問では、拠点や部署ごとに回答が異 なり、課題も浮かび上がりました。この結果を踏まえ、今後各組 織の特徴や経年変化を考慮し、フォーカスエリアを特定してアク ションにつなげていきます。それぞれの取り組みが互いにシナ ジーを生み、グループ全体のアソシエイト・エクスペリエンスのさ らなる向上に結び付くよう推進していきます。

日本では、「働きがいサーベイ」を実施しています。働きがいサー ベイは年に1回、国内事業所すべてのアソシエイトが、会社、職 場、上司に関して期待度と満足度を回答するもので、2020年度 の回答率は92.4%となりました。こちらの調査結果も、同様に各 組織へフィードバックされ、組織状況を客観的に把握・分析して、 より良い組織づくりに向けたアクションプランの作成・実行に生か されています。また、部門横断でのワークショップ実施や、コミュ ニケーション研修などサーベイ結果を改善に生かすための取り組 みも行っています。

社員持株会

テルモ株式会社と国内子会社のアソシエイトを対象とする持株 会制度を導入しています。自社株式の保有を通じて、経営への参 画意識の醸成を図るとともに、拠出金額に応じて会社から奨励金 を付与し、アソシエイトの財産形成を支援しています。

■ ダイバーシティ&インクルージョン

テルモグループでは、日本発のグローバル企業として、ダイバー シティ&インクルージョンをグループ共通の基盤として位置付け ており、人種、国籍、性別、宗教、障がいの有無等にかかわらず、 多様な人財を受け入れ、個性をお互いに尊重することで、アソシ エイトと組織がともに成長したいと考えています。テルモのコアバ リューズの「Respect (尊重) - 他者の尊重 | にもあるように、さま ざまな価値観を受容し、お互いの多様性を認め合うことで、異な る発想・知恵が混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指し ています。

活動を推進するにあたり、オリジナルのロゴを作成し、社内で の周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オーバーラッ プレです。さまざまな色合いが重なり合った大小の文字は、多様 な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いなが らいきいきと活躍する様子を表しています。



推進体制

テルモでは、ダイバーシティ推進室が中心となり、人事部やグ ローバル人事部、国内外のグループ会社と連携し、さまざまな観 点から全社的な取り組みを進めています。ダイバーシティ推進の 計画や取り組みの状況については、取締役会で定期的に報告を 行っており、2020年度は日本国内における女性活躍推進の課題 や今後の施策について議論を行い、社外取締役からもさまざまな 知見に基づき助言を受けています。

ダイバーシティ経営の推進

テルモは、多様なアソシエイトが活躍できる環境づくりを推進 し、新しい価値を創造する企業を目指しています。その実現のた めに、経営トップがダイバーシティ経営の重要性・意義についてア ソシエイトにメッセージを発信し、そのメッセージを社内イントラ ネットに掲載することでアソシエイトへのさらなる理解促進を図っ ています。また、各事業部門の人事担当者(主に工場地区)とダ イバーシティに関する取り組みの共有や意見交換を定期的に実施 しています。さらに、多様性のある組織をマネジメントするスキル を持ったリーダーの育成に取り組んでいます。

これまでの主な取り組み -

- 経営トップ、各部門・工場・営業責任者を対象に女性社外 取締役や外部講師などによる講演会・ワークショップを開
- 経営層が自部門でのダイバーシティ推進の取り組みを宣 言し、イントラネットに掲示
- 管理職を対象としたダイバーシティマネジメント研修の開 催(内容:女性や外国籍など多様な個性を持つメンバーの 能力を適切に引き出すマネジメント、多様な部下への関わ り方など)

- 階層別研修では多様な人財の活躍・働き方をマネジメント できるスキル、アンコンシャスバイアス (無意識の偏見)、 適切な評価の仕方などの研修を実施
- テルモ(出向者含む)の全アソシエイトに対してアンコン シャスバイアスに気付くための啓発や研修の実施

女性の活躍推進

テルモでは、ダイバーシティ経営の実現の一つである「女性活 躍推進しの取り組みを強化するために、女性活躍推進プロジェク トチームを立ち上げ、さまざまな施策を推進しています。

2019年度に策定した女性活躍推進法一般事業主行動計画で は、テルモの管理職に占める女性比率を、2022年3月末に8%以 上にするという目標を掲げ、女性の能力を最大限に発揮できる環 境づくりを推進し、管理職としての意識やスキルを高め、多様な 視点で意思決定ができる人財が活躍することを目指しています。 目標の実現に向けて、新卒採用企画営業職における女性比率 50%以上を継続するとともに、女性リーダーの計画的な育成に取 り組んでいます。また、キャリア採用においても、経営層候補と なる人財や、弁護士などの専門家、管理職や管理職候補として 女性の採用を推進しています。

男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて 考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働 きやすい職場で活躍するための風土づくりも推進しています。

2021年3月末現在のテルモ(単体)の女性アソシエイト比率は 17.4%、女性管理職比率は8.1%となっています。

女性管理職人数および比率 (テルモ株式会社)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人数(人)	55	59	67	69
比率(%)	6.4	6.9	7.7	8.1

女性リーダーの計画的な育成への取り組み

テルモでは、女性リーダーを計画的に育成するために、さまざ まな施策を推進しています。

これまでの主な取り組み

- 女性リーダーの育成に責任を持つ管理職向けに、ダイ バーシティマネジメントスキル向上のための施策を実施
- 外部研修機関の女性リーダー向けプログラムへの計画的 な派遣による、女性リーダー・経営層予備群の育成
- 育児休業などのライフイベントがキャリアアップなどに影 響しないよう、昇進・登用に際しての対象者に応じた適切 な対応

「国際女性デー」におけるイベントの開催

毎年3月8日は国連が制定した「国際女性デー(International Women's Day)」です。テルモグループは、この「国際女性デート に替同し、世界各地でさまざまなイベントを開催しています。

これまでの主な取り組み

- 経営トップからのメッセージの発信 (女性リーダーを交えたトークセッションも同時に開催)
- 世界各国のグループ会社でオリジナルのイベントを開催

グローバル人財の活躍推進

テルモグループは、人種や国籍にかかわらず多様な人財が活 躍できる組織を目指しています。グループでの主な取り組みとし て、日本から海外グループ各社へ、また海外グループ会社間で国 や組織を超えた人財の登用を行う「グローバルモビリティプログ ラム」を実施し、地域や事業を超えて多様な人財の活躍を推進し ています。

日本では、国籍を問わず海外の人財を採用する活動を実施し ており、外国人留学生や海外の大学生のインターンシップの受け 入れなどを通じて、グローバル人財の採用を推進しています。ま た、国籍や言語にかかわらず、アソシエイトがより働きやすい環 境づくりを進めており、外国籍アソシエイトが英語で社内生活を 送れるよう、案内メールやオフィス内の掲示のバイリンガル化な ど、社内インフラの整備を行っています。

シニアの活躍推進

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを 発揮するための「定年退職者再雇用制度 (テルモ・エキスパート・ システム:TES) |を1998年度から導入しており、現在も多くの方々 が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。その 活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言な ど、さまざまな場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力と なっています。

また、シニアのアソシエイトのより一層の活躍を支援する取り 組みとして、キャリアアドバイザー制度を導入しています。社内 のマネジメント経験者から任命されたアドバイザーが、再雇用さ れたアソシエイト全員と個別面談等を実施し、課題の早期把握や さまざまなアドバイスを実施しています。

障がい者の雇用への取り組み

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供 することで、自立した社会生活を送ることができるように、障が い者の雇用促進に努めています。2018年度には、障がいを抱え ている方がより働きやすく能力を発揮できる環境をさらに支援す べく、通院や入院、体調不良時に安心して休めるように障がい者 手帳を保持するアソシエイトを対象に年間12日の特別休暇を取得 できる制度を導入しました。2020年度の障がい者雇用率は、2.27% となりました。

性的マイノリティに関する取り組み

テルモでは、異なる背景を持つアソシエイトがお互いを尊重し、 一人ひとりがその能力を最大限発揮できる職場環境の実現のた め、性的マイノリティ(LGBTなど)の視点などでもさまざまな取り 組みを行っています。

2017年1月には、就業規則に性的指向・性自認へのハラスメン ト禁止の文言を明記しました。また、2019年4月に改定した「テ ルモグループ行動規範」においても、性的指向や性自認によって 不当に取り扱われることのない職場をつくり維持するという文言 を明記しています。

全アソシエイトを対象としたハラスメント教育のなかでは、性 的指向・性自認へのハラスメント防止を取り上げています。その ほかにも、「誰でもトイレ」の設置や外部講師によるLGBTセミナー を開催するなど、アソシエイトのLGBTなどに対する理解の促進 に努めています。

■ ワークライフバランス

働き方改革

テルモは、アソシエイト一人ひとりの活躍を企業の持続的な成 長の原動力と考え、個々人が能力を最大限に発揮できるよう、働 き方改革を推進しています。労働時間の削減や人事制度の設計 に加え、生産性向上を目的に、業務内容やライフスタイルに合わ せた柔軟な働き方を可能にする取り組みを行っています。

制度	内容
時差勤務	日々の業務や予定に合わせ、就労時間の前後2時間までの 時差勤務が可能
フレックス タイム制	1カ月ごとに定められた総労働時間の範囲で、各アソシエイトが1日の始業・終業時刻、労働時間を柔軟に設定
勤務間 インターバル	過重労働防止のため、勤務終了から翌日勤務開始まで「原 則8時間以上」出社させない制度
在宅勤務	全アソシエイトが利用可能(利用回数の上限なし)
サテライト オフィス勤務	首都圏を中心にサテライトオフィスを開設し、場所を選ばない働き方を支援
半日休暇	午前休暇もしくは午後休暇を取得可能
時間休暇	1時間単位で取得可能
リフレッシュ 休暇	勤続満10年・20年を迎えるアソシエイト、定年を迎えてTES に移行するアソシエイトに、リフレッシュ休暇(特別有休)を5日付与

適正な労務管理

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間 管理を徹底するとともに、働くときは働き、休むときは休む、メ リハリのある職場環境づくりを推進しています。

- 仕事の効率化、労働時間適正化のための主な取り組み ・

- 新技術導入による生産工程の省人化
- RPAほか作業の自動処理化技術導入による省力化
- 業務の見直し・効率化
- 最低週1回のノー残業Dav設定
- 時間外業務時間において一定水準に到達した時点での アラート発信
- マネージャー層への定期的な周知・研修
- 会社休日の設定
- 有給休暇の取得推進

有給休暇取得率(テルモ株式会社)

	2018年度	2019年度	2020年度
有給休暇取得率	71.0%	72.0%	59.9%

育児•介護支援

テルモでは、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔 軟な働き方を支援することで、能力を最大限発揮できるような環 境づくりに取り組んでいます。

育児・介護支援制度(テルモ株式会社)

	制度	内容		
	産前産後休暇	産前6週間、産後8週間まで取得可能		
出産	配偶者出産時 休暇	配偶者の出産日から1カ月以内に2日取得可能		
		子が1歳2カ月を迎えるまで取得可能(保育園に入園できないなど特別な事情がある場合は、上限3歳まで延長可能)		
	休業	育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用 可能		
		男性の場合、配偶者の産後8週間以内に取得することで、子が1歳2カ月を迎えるまでの期間に再取得可能 (最大2回)		
育児	短時間勤務	子が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就業時間 短縮が可能		
児	守が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就 の繰上げ・繰下げが可能			
	時間外労働 免除	子が3歳を迎えるまで:本人が会社に申し出た場合、時間外労働の免除、深夜業務の免除を受けることが可能 子が3歳~小学校就学前まで:1カ月24時間、1年で150時間を超える時間外労働の免除、深夜業務の免除を受けることが可能		
	在宅勤務	回数の制限なく利用可能		
	休業	要介護者1人につき、通算で最大3年間、3回まで分割 して取得可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用		
		可能		
介護	短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が 可能		
	時差勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間の繰上 げ・繰下げが可能		
	在宅勤務	回数の制限なく利用可能		

出産・育児休業後の復職支援

テルモでは、2013年度から出産・育児休業を取得している女性 アソシエイトとその上司を対象とした育休復帰支援セミナーを開 催しています。セミナーでは、休業中の会社の出来事をはじめ、 スムーズに職場に復帰するための準備と心構え、仕事と育児のバ ランスの変化などについて経験者である先輩アソシエイトも交え た話し合いなどを行っています。

一方、上司に対しては、各種支援制度のほか、育児休業から 復帰する前後での個別面談の必要性や評価の仕組みと登用につ いての説明を行い、メンバーが多様な働き方で力を発揮できるよ うなマネジメント手法を身につけ、長期的な視点でキャリアをサ ポートできるようにしています。2020年度は本社・営業・湘南地区 だけではなく、工場地区でも実施しました。

男性の育児参加支援

テルモでは、男性アソシエイトに育児休業の取得を奨励してお り、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールで その旨を連絡しています。また、配偶者の産後8週間以内に育児 休業を取得することで、子が1歳2カ月を迎える期間に育児休業 を再度取得できる制度を導入しています。これらの制度を活用し ているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載すること で、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行って います。こうした取り組みによって、男性育児休業取得者数は年々 増加傾向にあり、2020年度の育児休業者数は89人、取得率は 63.1%になりました。大切なのは、当事者が希望期間で育児休業 を取得できる環境づくりと上司の理解です。育児休業を取得した 男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多 様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分 に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待され ています。

男性の育児休業取得者数および取得率 (テルモ株式会社)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
取得者数(人)	68	72	82	90	89
取得率 (%)	50.0	48.6	53.9	63.4	63.1

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク(くるみん)を 取得

テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」と して、2014年度に「くるみん認定*」を取得しています。

* 次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事 業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基 準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサ ポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けら れる制度。



「イクボス*企業同盟」に加盟

テルモは、2018年6月に特定非営利活動法人ファザーリング・ ジャパンが運営する「イクボス企業同盟」に加盟しています。イク ボス企業同盟への参加を契機に、誰もがいきいきと働ける職場づ くりを得意とし、チームの能力を最大限に引き出すイクボスを増 やしていきます。

* 部下、スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しな がら、組織の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活の両立を楽しむことができる上司 のこと。

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事 と介護の両立を支援する制度の整備や支援のための情報提供、 相談窓口を設置するとともに、職場への理解浸透を促進するため の取り組みを行っています。

項目	内容
介護コラム	専門講師が介護に役立つさまざまな情報をイントラネットで紹介・解説
介護セミナー	全国のアソシエイトに向けて専門講師による介護セミナーを開催
介護個別相談会	専門講師による個別の相談会を定期開催(家族の同席 も可能)
介護ハンドブック	専門講師監修のもと、元気なうちから家族と介護について話すためのハンドブック作成・提供

キャリアリターン制度による再雇用

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職 したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍するこ とを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢 を広げています。一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシ エイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発 揮してもらうことで、多様な経験とそこから得た価値観を生かせ るようにしています。

労働安全衛生の確保と健康増進、事業活動に伴う環境負荷の低減

基本的な考え方

働く人々の安全・健康の確保と事業活動に伴う環境負荷の低減 は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える 重要な課題です。テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方 針」に基づき、あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康 の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成することを目指 すとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



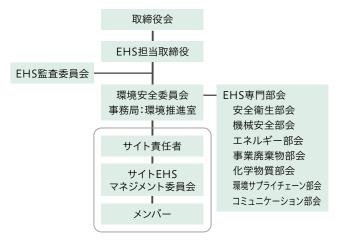
マネジメント体制

EHSマネジメントシステム

「テルモグループ環境・安全衛生方針」のもと、環境(ISO14001: 2015)と労働安全衛生(ISO45001:2018)の国際規格に準拠した EHSマネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの環境・安全衛生(EHS)に関する方針、EHS上 のリスクや機会、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の 重要課題の一つとして、EHS担当取締役を委員長とする「環境安 全委員会 において審議・決定し、各事業所の活動に反映していま す。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により 構成される「EHS専門部会 | を設置しており、同部会が担当分野に おける戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。また、各 事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システム の運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しており、 その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



ISO14001(環境)、ISO45001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産事業所と海外の一部生産事業所、および本社(環 境推進室)でISO14001、ISO45001の第三者認証を取得しています。

認証取得事業所

		環境	労働安全衛生
会社名	事業所	ISO14001: 2015	ISO45001: 2018
	本社(環境推進室)		
= 11 = #+ + 14	富士宮工場		
テルモ株式会社	甲府工場		O
	愛鷹工場		
= T = = - - -	ハースロード工場	. 0	0
テルモヨーロッパNV	ゲンク物流倉庫		
テルモベトナムCo., Ltd.	テルモベトナム工場	0	0
テルモBCT, Inc.	テルモBCTレイクウッド工場	0	0
テルモペンポールPvt. Ltd.	血液バッグ工場	0	0
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	テルモBCTベトナム工場	0	0
テルモBCT, Ltd.	テルモBCTラーン工場	0	_
バスクテック, Ltd.	バスクテック工場	0	_

労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発 拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を 整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場において は、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働 災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促 進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全 衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。定期的に実 施しているEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無など を確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施していま す。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合 でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手 順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューして います。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減 を目指し、継続的に取り組んでいきます。(休業労働災害件数に ついては47ページ「データ集」をご覧ください。)

■アソシエイトの健康増進

基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的成長につながる と考えています。医療に貢献する企業の一員として、アソシエイ トの健康を守るとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができ るような環境の整備に努めています。

健康経営*の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの 健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を 持つよう、経営トップがコミットして、健康経営を推進し、さま ざまな取り組みを行っています。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健 康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

経営トップのメッセージ

トップメッセージ 代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの活躍を持続的な 成長の原動力と考え、誰もが能力を最大限に発揮できるよ う、働き方改革や健康経営を推進しています。新型コロナ ウイルス感染症 (COVID-19) への対応においても、全てのア ソシエイトの健康と安全を最優先に掲げ、医療現場への貢 献を果たすべく活動を続けてきました。

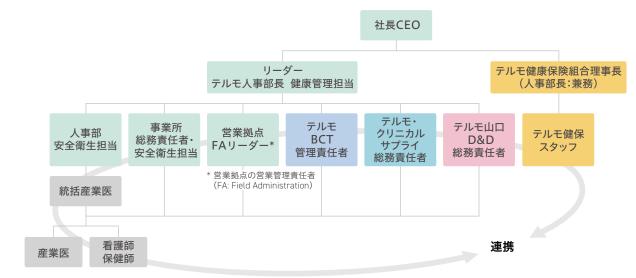
アソシエイトの健康を守るという観点では、コロナ禍にお いて就業環境が急激に変化し、コミュニケーションが希薄 になりやすい状況下で、不安やストレスなど心理的な負荷 を軽減し、安心して仕事に取り組める環境を作ることが重 要だと考えています。このような認識のもと、テルモでは、 全社・職場双方から取り組みを進めてきました。これからも、 アソシエイト一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと活躍 できるような環境づくりに取り組んでまいります。

健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを 構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス*」を実施 しています。また、統括産業医を中心として、各事業所に所属す る産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しなが ら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情 報共有し、取り組みレベルの標準化を図っています。

* 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。

テルモ健康経営推進チーム



基本方針と主な取り組み

テルモでは、過去の検診結果や医療費に関するデータを分析 して、全社共通の健康経営方針・年度計画を定めています。この 方針・計画に従って取り組みを実施し、取り組みの結果を毎年定 量的、定性的に検証しています。また、健康経営に関する社内ア ンケートを実施し、アソシエイトのニーズ・意見も取り入れなが ら、健康経営のPDCAサイクルを回しています。具体的には、予 防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イ ベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、 個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用で きる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシ エイトと家族の両方にアプローチしています。

予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧



①喫煙率、メタボリックシンドローム (メタボ)率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を 目指しています。

【主な取り組み】

- ・ 禁煙推進: 就業時間内禁煙、禁煙セミナーの開催、禁煙ツール の配布、禁煙外来・禁煙補助剤の購入補助、敷地内全面禁煙
- ・ メタボ低減:特定保健指導、ウォーキング・ダイエットイベント の推進

【取り組みの結果】

- ・ 禁煙推進:取り組みの成果は着実に表れており、2020年度の喫 煙率は20.2%となりました。喫煙率20%未満を目指し、活動を 継続していきます。
- ・ メタボ低減:自社製品を用いたレコーディングダイエットや定期 的なイベントなど、楽しみながら生活習慣の改善に取り組むこ とで、アソシエイトのモチベーションが向上し、保健師の効果 的な指導につながっています。

②がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見、早期治療のため検診に注力するほか、がん を治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、治療しながらで も仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

【主な取り組み】

・ 健康保険組合による生活習慣病健診 (がん検診) の費用全額補 助、受診の利便性向上(法定健診と一緒に受診ができるため 業務時間内での受診が可能)、二次検査の受診勧奨(健診の 結果、要精密検査となった場合)、がん就労支援制度

【取り組みの結果】

・ 定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も90% 以上となっています。

③ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加に合わせ、女性特有の健康管理にも力 を入れています。

【主な取り組み】

- ・乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためのセミナー開催、子宮 頸がん予防ワクチン補助、乳がんMRIドック*(検査補助)
- * 感度(病変の発見率)が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリ スク女性のがん早期発見に有用といわれています。

4 自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番 重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。 【主な取り組み】

- ・ 社内イントラネットトに健康経営の専用ウェブサイトを設けて、 テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増 進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエ イトが自ら取り組んだ健康法などを掲載
- ・ さまざまな生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への 関心を高めるべく、歯科検診(健保費用補助)、口腔ケアの補 助を実施
- ・ 睡眠改善や腰痛防止のためのストレッチセミナーなど、プレゼ ンティズム改善に向けた研修機会を提供

上記の取り組みに関するデータについては47ページ「データ 集」をご覧ください。

がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する*など、がん罹患者が 増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケー スもあることから、テルモでは治療しながら働き続けられるよう、 2017年1月にがん就労支援制度を新設しました。

* 出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。生涯でがんに罹患 する確率は男性65.5%、女性50.2%(2017年データに基づく)。

がん就労支援の内容

失効有給休暇の利用	1日単位の利用が可能
無給休暇の付与	必要日数分を付与(30日を超えての連日使用は不可)
無給短時間勤務	最大2時間短縮して勤務可能
時差勤務	最大2時間の時差勤務可能

対象者:テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

KENKO企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメ ンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップ のもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み施策や結果 を共有・検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指し ています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献し ていきます。

Konko企業会

健康増進活動のグローバル展開

テルモグループ全てのアソシエイトがいきいきと働き、テルモ で働くことにより価値を感じてもらうことを目指し、私たちは健康 増進活動をグローバルで推進しています。各地の取り組みを互い に学び合い、ともに推進することで、一体感を持って取り組んで います。2020年には、グローバルで共通の社内用スローガン "Your Health, Your Happiness, Our Priority"と社内用ロゴを 作成し、テルモが重要と考える5つの共通テーマを設定しました。 このスローガンには、「アソシエイトの健康を守りたい」というアソ シエイト同士の想い、そしてテルモ全体としての想い、その両方 を込めています。

共通テーマ	具体的な取り組み例
Exercise	運動のための金銭補助、オフィス内ジム、ウォーキングやランニング等のスポーツイベントの開催等
Ψ Healthy diet	健康的な食事や果物の提供、栄養セミナーの 開催等
Mental health	外部相談窓口の設置、ヒーリングやマインドフルネス、睡眠に関するセミナー、金銭問題等による不安を解消するためのサポート等
Prevent & care illness	健康診断、予防接種、治療補助、治療のため の休暇等
Family care	アソシエイトの家族に対する健康サポート

外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは「健康経営銘柄」 に2014年度から7年連続で選定されたほか、2016年度から5年連 続で「健康経営優良法人ホワイト500」にも選定されました。また、 2019年度には、がん検診の取り組みが評価され、厚生労働省委 託事業「がん対策推進企業アクション」より、「がん対策推進パー トナー賞(検診部門)」の表彰を受けています。



健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄(2014年度~2020年度、7年連続)
- 健康経営優良法人(2016年度~2020年度、5年連続)
- 東京都スポーツ推進企業(2015年度~2020年度、6年連
- スポーツエールカンパニー(2017年度~2020年度、4年 連続)
- 厚牛労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん 対策推進企業表彰
- ・「がん対策推進パートナー賞(がん治療と仕事の両立 部門) | (2017年度)
- 「がん対策推進パートナー賞(検診部門)」(2019年度)
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を 行う企業表彰 |優良賞(2017年度)
- テルモ山口株式会社 やまぐち健康経営優良認定企業県 知事表彰(2017年度)
- テルモ甲府工場 「健やか山梨21」健康づくり表彰(2018) 年度)

■ EHSリスクマネジメント

内部監査の実施

テルモグループでは、環境・安全衛生に関わるリスク低減への 取り組み状況や、EHSパフォーマンス(EHS目標の達成状況等) の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。 監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正処 置を実施し、有効性をレビューしています。

2020年度は、11カ所の事業所を監査しました。

監査項目

- 1. ISO14001:2015、ISO45001:2018への適合状況
- 2. EHS 関連法令・協定等の遵守状況
- 3. テルモグループ環境・安全衛生方針、社内規程基準類の 遵守状況
- 4. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス(有 効性、KPI)
- 5. 監査等における指摘事項への対応状況 など

廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画 的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査していま す。2020年度は39カ所の委託先を監査し、適切に処理されてい ることを確認しました。

研修・教育の実施

テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」やFHS活動 への理解を深めるため、年1回全てのアソシエイトを対象にEHS 基礎教育を実施しています。また、工場、研究開発拠点、営業 拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計 画的に教育訓練を実施しています。そのほか、イントラネットや 社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトの EHSに対する意識を高めています。

環境に関する事故・緊急事態への対応

事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害 の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、 緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。 2020年度において環境に関する重大な事故・漏出はありませんで した。

環境法規制の遵守状況

2020年度において環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁 事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組み を表彰する、「Terumo Human × Eco Award | を毎年実施してい ます。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内で共有を図 ることで、EHS活動を促進することを目的としています。

■環境・安全に配慮した製品の開発

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するため の独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品の開発 にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」 「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」 「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定 された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目 において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human × Ecol マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針

もっとやさしく

安全と安心を届けます 感染防止,事故防止, 簡単で使いやすいなど



もっときれいに

環境への負荷を低減します 廃棄やリサイクルを考慮した 製品・包材設計など

もっと前へ

医療の進歩に貢献します 低侵襲、高機能、医療を変える イノベーションなど

もっと少なく

資源を大切に使います 小型・軽量、省エネルギー、 省スペース、多機能など

Human × Eco認定製品事例

TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲・医療経済性・省資源

心臓カテーテル治療のなかでも、手首から治療する方法 (Transradial intervention:TRI)は太ももの付け根からのカテー テル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療 が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径

を細くした新しいコンセプトのイ ントロデューサーキットを開発し ました。血管の細い患者さんへ の治療選択肢の拡大、術後合併 症に伴う医療費・医療資源の削 減が期待されます。



TRI用イントロデューサーキット

TRI用ガイディングカテーテル — 低侵襲・医療経済性・省資源

下肢血管治療において、TRI用イントロデューサーキットとの 併用により、手首から治療する方法 (TRI) を可能にしました。太

ももの付け根からの治療と比べ、 低侵襲治療が可能になり、医療 従事者・患者さんの負担軽減、 医療経済性への貢献が期待され ます。包装形態を変更すること により、包装材の重量を従来品 比45%削減(体積:61%削減)。



これにより省資源、省スペース、 TRI 用ガイディングカテーテル 省エネルギー(輸送時等)など環境への貢献も期待できます。

薬剤溶出型冠動脈ステント — 低侵襲・医療経済性・省資源

薬剤溶出型冠動脈ステント (Drug Eluting Stent: DES) は心臓 の冠動脈が狭窄したり、閉塞したりすることによって起きる狭心 症、心筋梗塞などの治療に使用する埋め込み型の医療機器です。 複雑な病変でもスムーズな治療ができるよう、DESのデリバリー

システムを改良し、使い勝手と 通過性の向上を目指しました。 これにより、医療従事者・患者さ んの負担軽減、医療経済性への 貢献が期待されます。包装形態 を変更し、包装材の体積を従来



品比14%削減。これにより省資 薬剤溶出型冠動脈ステント 源、省スペース、輸送効率の向上など環境への貢献も期待でき ます。

血管内超音波診断力テーテル ― 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観 察する血管内超音波検査(IVUS)に用いられます。画像の高精細

化、画像取得・処理の高速化、 操作性の向上などにより、IVUS における準備・診断・読影などの 時間を短縮。時間短縮により、 患者さん・医療従事者の負担を 軽減し、より安全で効率的な治 療への貢献が期待されます。



血管内超音波診断カテーテル

超高濃度栄養食 — 省資源·QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度栄養

食です。一度に多くの食事が摂 れない方でも、無理なく少しず つ必要なエネルギーや栄養素の 摂取が可能になります。内容液 を超高濃度化することにより容 量が減り、包装材の使用量を削 減し、廃棄物削減にも貢献しま す。



超高濃度栄養食

とろみ付き濃厚流動食 — 省資源・QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにす ることで、水分や粘度の調整に 使用していた栄養ボトルが不要 となり、ボトル洗浄の手間や廃 棄物を削減することが可能とな りました。これにより、介助者 の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

輸液剤容器 — 省資源•廃棄物削減

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹

脂使用量・製造工程のエネル ギー消費量を削減し、製造時の CO₂排出量削減も実現しました。 また、容器の重量を従来品比で 約23%削減しています。これによ り、環境負荷の低減や廃棄重量 の削減が期待できます。



輸液剤容器

閉鎖式輸液システム ― 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外 気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。混注部は、薬 液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射 器や点滴器具を接続する際にも専用のアダプターは不要です。簡

単かつ迅速に薬液を注入できる ため、操作間違いによるリスク 低減などに寄与します。物品管 理もしやすく、輸液ライン管理 の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

血管造影キット 一 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品 一式をパッケージ化したソリューションパック。包装資材の重複

や管理の無駄をなくしました。 また、パッケージの方法や形状 などを工夫し、トレイの形状変 更で廃棄時のかさを小さくする (当社従来品比約53%削減)な ど、廃棄重量・容量の削減を実 現しています。



血管造影キット

有害化学物質を使用しない製品

業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。 本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が 原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に

終了しており、以来30年以上に わたって、より安全で環境にや さしい水銀フリーの電子体温計 や電子血圧計などを発売し、医 療現場や家庭の水銀ゼロ化に積 極的に取り組んでいます。

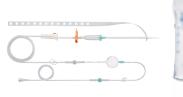


電子体温計

電子血圧計

「脱塩ビ|と「DEHPフリー|を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂(PVC) については、包装への不使用を進めています。また、生体への影 響が懸念されている可塑剤DFHPについては、ほかの可塑剤に代 替した商品を供給しています(代替可能な場合)。



ポリブタジエン製の輸液セット



ポリオレフィン製 の輸液バッグ

DFHPフリーの 人工心肺回路

■気候変動への取り組み

気候変動問題に関しては、2015年に採択されたパリ協定や「持 続可能な開発目標 (SDGs) | などの世界的な枠組みがあり、企業 にも科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標の策定 と目標達成に向けた取り組みが期待されています。

テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業 活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を重要な課題として認識 し、グループ全体で取り組みを推進しています。2020年に、新た にパリ協定が求める水準と整合した2050年度、および2030年度

テルモグループの中長期温室効果ガス排出量 削減目標と取り組み(2020年度~)

Scope1*+2*

- 2050年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比80%削減
- 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比30%削減

Scope3*

■ 2030年度までに売上収益当たりの温室効果ガス排出量を 2018年度比60% 削減



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

2030年度の温室効果ガス排出量削減目標は、「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学 的根拠に基づく目標として認定されています。

Scope1:直接排出(燃料燃焼などの自社の排出)

Scope2:購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出(電力事業者等の排出) Scope3:Scope2以外の間接排出(原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出)

を目標年度とする中長期温室効果ガス排出量の削減目標を策定 しました。2030年度目標は、国際的な団体である「Science Based Targets initiative (SBTイニシアチブ)」から、科学的根 拠に基づく目標として認定されました。

2021年度にはプロジェクトを発足させ、カーボンニュートラル* の実現を目指して目標の再設定を検討するとともに、関連部門と 連携して、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを推進して います。今後も世界的な課題である気候変動リスクの低減に向け て、グループ全体で取り組んでいきます。

* 温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量、地下への回収等による除去量 を差し引いた合計をゼロにすること。

温室効果ガス排出量の削減

Scope1+2

テルモグループでは、高効率機器の導入や設備の効率的な運 用などのエネルギー効率の改善、温室効果ガスの排出が少ない クリーンなエネルギーへの転換などに取り組むことで、温室効果 ガス排出量を削減しています。

2020年度は、アジア・日本の工場での新棟稼働などに伴うエネ ルギー使用量の増加はありましたが、ユーティリティ設備、生産 設備の更新や運用方法の改善など、97件のエネルギー効率改善 プロジェクトを実施することで、グループ全体のエネルギー使用 量を前年度比で2.4%削減しました。また、テルモヨーロッパ社 ハースロード工場(ベルギー)では、2021年より再生可能エネル ギー 100%由来の電力への切り替えにより、約0.9千トン(年間想 定削減量:約4千トン)の温室効果ガス排出量の削減を実現しまし た。これらの取り組みにより、2020年度のグループ全体の温室 効果ガス排出量は前年度比で2.8%削減、2018年度比では2.6% 削減を達成しました。

Scope3

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するため の独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品開発に この基準を適用しています。製品の小型・軽量化、製品輸送時の 積載効率を考慮した包装材設計等により、資源投入量の削減や 輸送効率の向上等に取り組んでいます。また、2019年には「サプ ライヤーガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆さまとも協働 し、調達品の共同輸送や出荷製品のモーダルシフト(トラックか ら船舶輸送への転換)などに取り組んでいます。2020年度は、国 内で新たに出荷製品の配送に関する共同輸送を開始しました。 2021年度以降、さらに拡大を進め、出荷製品の輸送に関する CO。排出量を削減していく計画です。

CO₂排出量推移(Scope1+2)

	2018年度	2019年度	2020年度
国内(t-CO ₂)	152,287	156,814	154,277
海外(t-CO ₂)	129,091	125,225	119,839
合計 (t-CO ₂)	281,378	282,038	274,116

対象:テルモグループ(国内事業所、海外生産事業所)

注:2020年度より電力のCO。排出係数は、各年度の供給会社の排出係数を用いて算出し ています。それに伴い、過年度についても同様の方法で算出しています。

2020年度 CO₂排出量(Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内(t-CO ₂)	44,043	110,234	154,277
海外(t-CO ₂)	18,042	101,796	119,839
合計 (t-CO ₂)	62,085	212,031	274,116

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

CO₂排出量(Scope3)、エネルギー消費量、再生可能エネル ギー活用量については、48ページ「データ集」をご覧ください。

^{*} Scope:GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。

気候変動によるリスクと機会への対応 (TCFD提言に基づく情報開示)

テルモは、気候変動に伴う事業活動への影響を把握するため、

リスクと機会の分析を行っています。2020年度には、金融安定理事会が提言する「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」のフレームワークを活用し、以下の項目について整理を行いました。

ガバナンス・取締役会のメンバーであるFHS担当取締役が気候変動を含む環境に関わる監督責任者です。 ・ EHS担当取締役が議長を務める環境安全委員会が、気候変動に関する最高の意思決定機関であり、気候関連リスクと機会の特定、方針、戦略、 目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、経営会議に報告しています。本委員会を年3回開催するほか、本委員会のもとにFHS専門 部会としてエネルギー部会を設置し、エネルギーに関わる目標の進捗管理、環境安全委員会への定期的な報告を行っています。 ・ EHS担当取締役のもとでカーボンニュートラル実現に向けたプロジェクトを発足させ、生産部門だけでなく、財務部門を含む本社機能部門とも 横断的に連携して温室効果ガス削減に向けた対応方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、取締役会に報告しています。 「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人のいのちと健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要である。 と認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からの温室効果ガス排出削減を実現することが可能と考 えています。 気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温ト昇が4℃のシナリオ(RCP8.5)と、移行リスクの増大を想定した気 温上昇を1.5℃以内に抑えるシナリオ(RCP1.9)の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を以下の表の通り整理しています。 **リスク管理** ・ 環境安全委員会が、気候関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、 進捗状況を管理しています。 ・ テルモグループのリスクマネジメントにおける重要リスクの特定プロセスにも、環境安全委員会から挙げられた気候関連リスクが含められ、リス ク管理委員会における評価、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。 指標・目標 ・ テルモではパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出量削減目標を設定し、Scope1+2の温室効果ガス排出量を2030年度までに2018 年度比30%削減、Scope3の売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比60%削減することを目指しています。また、こ の目標は国際的な団体である「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。 ・ さらに、カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減目標の再設定を検討しています。

事業に影響を及ぼすリスク

リスク	リスクの内容		
物理的リスク	・ 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失		
	・ 慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的な支障が生じた場合の機会損失		
	・ 社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響		
移行リスク	・ 炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加		
	・ GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加		
	・ 顧客やビジネスパートナーからの温室効果ガス排出削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失		

事業に影響を及ぼす機会

機会		機会の内容			
物理的機	会	・ 気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に寄与する製品の提供			
移行機会 ・ 生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減					
		・ 医療現場の効率性向上や温室効果ガス排出量削減に寄与する製品の提供			

4°Cシナリオ、1.5°Cシナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した結果、以下のリスクが比較的影響度が大きいと推定されました。

4℃シナリオ

■ 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、 操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会 損失

1.5℃シナリオ

- 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、 操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会 損失
- ■炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント (BCM) 規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP (事業継続計画)を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。

エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

廃棄物の削減とリサイクル

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設 定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観 点から、廃棄物の社内での再生利用(マテリアルリサイクル)は困 難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する廃棄物 の発生抑制に努めています。また、発生した廃棄物は分別し、リ サイクル会社の協力により、プラスチック製品や、固形燃料 (RPF)、有機肥料などにリサイクルしています。

2020年度のリサイクル率 (テルモグループ国内事業所・海外生 産事業所)は、88.2%となりました。廃棄物最終処分量(テルモ グループ国内事業所)は廃棄物等総排出量の0.16%となり、目標 を達成しました。

テルモでは、引き続き廃棄物の発生抑制への取り組み推進、 廃棄物の分別の徹底等により、資源効率の向上に取り組んでい きます。

中期目標(2020年度~2022年度)

- テルモグループ (国内事業所・海外生産事業所)での廃棄 物のリサイクル率:88%以上
- テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終処分量: 総排出量の0.3%以下

中長期目標(2030年度)

■ テルモグループ (国内事業所・海外生産事業所)の廃棄物 のリサイクル率:90%以上

リサイクル量とリサイクル率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
リサイクル量(t)	17,710	17,872	18,232
リサイクル率(%)	86.3	83.8	88.2

対象:テルモグループ(国内事業所、海外生産事業所)

注:データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
廃棄物等総排出量(t)	10,309	10,304	10,427
最終処分量(t)	16	16	16
廃棄物等総排出量比(%)	0.16	0.15	0.16

対象:テルモグループ(国内事業所)

注:データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出 た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回 収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適 正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示す るとともに、取扱説明書においてもリサイクルへの協力をお願い しています。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型 充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・ リサイクルしています。(小型充電式電池の回収・リサイクルの実績 については、49ページ「データ集」をご覧ください。)

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指 して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包 装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品 の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容 器包装をリサイクル(再商品化)する義務があります。テルモでは、 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託す ることで、再商品化義務を履行しています。テルモグループ国内 事業所で2020年度にリサイクルを委託した紙は28トン、プラス チック製の容器包装は208トン、合計量は236トンとなりました。

水資源の有効利用

テルモでは、輸液製剤の原料として、また、製造工程において 多くの水を使用しています。牛産事業所が位置する国・地域の水 資源の状況や、水の使用におけるリスクと機会を把握するととも に、水に関する目標を設定し、水使用量(取水量)の削減や再利 用などを推進しています。

2020年度は、テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所) の売上収益当たりの水使用量を前年度比7.3%削減しました。今 後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標(2020年度~2022年度)

■ テルモグループ (国内事業所・海外生産事業所)の売上収 益当たりの水使用量(取水量):2018年度比10%以上削減

中長期目標(2030年度)

■ テルモグループ (国内事業所・海外生産事業所)の売上収 益当たりの水使用量(取水量):2018年度比20%以上削減

水使用量(取水量)の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
国内(千㎡)	3,712	3,867	3,512
海外(千㎡)	1,715	1,801	1,616
合計(千㎡)	5,427	5,668	5,128
売上収益原単位指数 (2018年度=100)	100	99.6	92.3

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

■化学物質の適正管理

化学物質の人への健康リスクや環境への影響を低減するため、 テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づいて化 学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。化学物 質を使用する職場では、化学物質リスクアセスメントを実施する

とともに、GHS*の「化学物質の危険有害性に関する情報」に基づ き適切に化学物質を取り扱っています。人への健康リスクが高い 物質については、自主目標を定め排出量の抑制に取り組んでいま

* Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化 学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタンの排出量削減に 取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い事業所では、 回収装置を設置して大気への排出量を可能な限り低減し、定期 的に排出口や敷地境界で濃度を測定して監視しています。

エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは医療機器の滅菌に広く使用されています。 テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、 排ガス処理装置による排出抑制を行い、定期的に排出口濃度を 監視しています。また、敷地境界濃度の自主目標を設定して定期 的に監視しています。

HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定 書に基づき、先進国では2020年からHCFC-225の製造・輸入が禁 止になりました。テルモでは、代替溶剤への切り替えが完了しま した。

PRTR法*対象物質の把握·管理

テルモでは、PRTR法対象物質などの取扱量や排出量の月単位 での把握と、排出量削減に取り組んでいます。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

ジクロロメタン、エチレンオキシド、HCFC-225の排出量、 PRTR法の届出物質の取扱量・排出量・移動量については、50ペー ジ「データ集」をご覧ください。

ポリ塩化ビフェニル (PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、全てのPCB含有機器(変圧器、コン デンサー等)の使用を中止し、処理を完了しました。

製品環境規制への対応

製品設計・調達の段階で法規制対象物質や環境汚染物質をあ らかじめ明確にしています。設計担当者への意識付けを行うツー ルとして「Human × Eco開発指針」を利用しています。

テルモでは、RoHS指令*1やREACH規則*2等の製品環境規制 に対応するため、調達品に含有される規制対象物質を把握する など、管理を強化しています。

*1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)の指令。 *2 FUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

■生物多様性保全の取り組み

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な生物や 牛熊系の恩恵のもとに成り立っていることを理解しています。自 然の恵みを受けて事業活動を行っている企業として、環境教育や 森づくり活動などを通じて生物多様性の保全に取り組み、自然と ともに生きる社会の実現を目指します。

森林保全

富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に2つの工場を有し、富士山麓から 湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産していま す。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木な どの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を涌して、 災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動 「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。2011年 度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来 の森サポーター協定 | を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵み の森川において植林や森林整備を実施しており、「資源川生物川交 流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進して います。

2020年度はCOVID-19の影響により、大規模な活動は実施でき ませんでしたが、下草刈りや鹿の食害対策ネットの補強等、植林 した苗木の育成に必要な森の整備を行いました。

しずおか未来の森サポーター協定に基づく活動実績 -(2011年度~2020年度)

- 参加人数 のべ2.315人
- 活動内容
- 植林(クヌギ、コナラ、カエデ、サクラ等) 計2,765本
- 間伐材を用いたベンチ・テーブル製作、遊歩道づくり、 森林ウォーキング など



「エコチャレンジー

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境に良い活動に 自主的に取り組む「エコチャレンジ」を実施しています。2020年度 はのべ6.163人が参加し、CO₂の削減につながる省エネや省資源 等の7つの活動に取り組みました。また、その成果をポイント化 し、金額に換算した上で、公益財団法人オイスカの以下の2つの プログラムにテルモとして寄付を行いました。

「子供の森」計画(フィリピン)

- 子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てて いく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にする気持 ち」を養いながら、地球の緑化を進めるプログラム。
- 1991年の活動開始以来、フィリピンではのべ約1.141校の学校 が参加し、約295万本を植林*。
- * オイスカのウェブサイトによる情報 (2021年3月末時点)。



自然観察を行っている 子どもたち

東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト

- 震災で失われた宮城県名取市の海岸林(クロマツ) を植栽し再 生するプログラム。
- 海岸林は防風、飛砂・高潮の防備などの機能を果たし、沿岸地 域での農業をはじめとして、地域の生活環境保全に重要な役割 を担っている。
- 2011年以降、これまでに約8.5億円の寄付金が寄せられ、植栽 本数は37万本を突破。



植栽の様子

富士山森づくりと、その他の牛物多様性保全プロジェクトへの 寄付を合わせた、2020年度の国内生物多様性保全のプロジェク トへの支出額は、約140万円となりました。

経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)への賛同

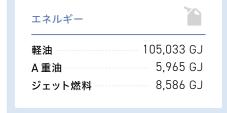
2020年2月、経団連(一般社団法人日本経済団体連合会)およ び経団連自然保護協議会の「経団連生物多様性宣言・行動指針 (改定版) |へ賛同しました。今後も、「生物多様性宣言・行動指針 (改定版)」に則った活動を行っていきます。

マテリアルフロー



生産/営業





物流 (外部委託)

対象:テルモ単体国内事業所

- 注1:物流に伴うエネルギーの使用量および大気への排出量の対象範囲:国内物流
- 2:物流に伴うエネルギー使用量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律のトンキロ法による換算値を使用。
- 3:電気のCO。排出係数は2020年度の供給事業者の係数を使用。

基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業 理念のもと、本業を通じて患者さんや医療従事者に貢献するとと もに、良き企業市民として、社会貢献活動を推進しています。医 療の普及・発展への支援を中心に、各国・各地域の社会や文化・ 環境への理解を深め、コミュニティからの期待・要請を踏まえた 活動を推進することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指 します。

医療の普及・発展への支援

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対策への支援

テルモグループでは、COVID-19対策への支援として、これま でにテルモが事業を展開する世界各地で合計400万米ドル以上の 寄付・寄贈を行いました。体温計や心肺補助システム(ECMOシス テム)などの自社製品を医療機関に寄贈するとともに、「WHOのた めの新型コロナウイルス感染症連帯対応基金しなど複数の団体に 対して寄付を実施してきました。

「WHOのための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金」は、 2020年3月に設立され、WHO財団 (WHO Foundation、本部:ス イス・ジュネーブ)が幹事財団を務めています。各国の企業や個人 から寄せられた寄付金は、世界保健機関(WHO)が取り組む COVID-19対策に充てられ、ワクチンや検査器の研究、感染拡大 防止教育や医療物資の供給、さらに喫緊の社会課題となってい るワクチンの公平分配活動や、治療、診断・検査、個人防護具の 供給や保健システム強化などに貢献しています。テルモは同基金 に対し、2020年、2021年に計200万米ドルの寄付を実施しました。

テルモのグループ会社であるテルモヨーロッパ社では、 COVID-19の影響により医療機関が切迫するなかで、医師や看護 師などの資格を持つアソシエイトが医療現場でのボランティア活 動に従事できるよう、有給でボランティア活動に参加できる制度 を導入しました。この制度を活用し、欧州各国で臨床や医療のス キルを持つアソシエイトたちが、病院や高齢者施設などでボラン ティア活動に参加し、医療現場の活動を支援しました。



新型コロナウイルスに対するテルモの取り組み

https://www.terumo.co.jp/covid-19/

世界各国での献血活動

テルモの血液・細胞テクノロジーカンパニーは、血液製剤化技 術、アフェレシス治療、細胞処理技術におけるグローバルリー ダーです。当カンパニーでは、血液の持つ可能性を信じており、 今以上に患者さんに貢献できると考えています。その信念がイノ ベーションを促し、顧客との協力関係をより強めることにも寄与 します。そのような考えのもと、世界中のアソシエイトが輸血治 療への貢献を目指すとともに、献血を促進する活動に継続的に取 り組んでいます。

血液・細胞テクノロジーカンパニーは、2021年1月より、グロー バルに社内献血を推進するプログラム「From the Heart」をスター トさせました。安全でアクセス可能な血液の持続的な供給に貢献 すべく、1年間に6.000人のアソシエイトから献血協力を得ること を目標としています。また、同僚や友人、家族などに広く献血を 啓発することも本プログラムの活動の一つであり、そのために必 要なツールをアソシエイトに提供します。さらに、多くの献血協 力が期待できる、地域での献血活動も後援・支援します。















献血や献血啓発活動に参加する各国のアソシエイト

グローバル社内献血推進プログラム 「From the Heart Iのロゴ

インドで先天性心疾患の子どもたちの早期診断を支援

先天性心疾患 (Congenital Heart Disease: CHD)は、生まれ つき心臓や心臓周囲の血管の構造に異常がある病気の総称です。 インドでは新生児1.000人に対し約9人がCHDであるといわれてお り、乳児の主な死亡原因の一つとなっていますが、早期に診察を 受けて発見されることで約9割が治療可能とされています。

テルモグループの子会社で、心臓外科手術に使用される人工 肺などを販売しているテルモインド社では、バンガロールを拠点 とするNGO法人Aishwarva Trustと協力し、子どもたちのCHDを 検査で発見するスクリーニングキャンプと外科的治療を必要とす る子どもたちのサポートを実施しています。

2020年度は、COVID-19の影響で、アソシエイトの安全性やリ ソースの確保について懸念があったため、アソシエイトがスクリー ニングキャンプを直接支援することはできませんでした。その代 わりにテルモインド社は204万インドルピーをAishwarya Trustに 寄付しました。この寄付は、Aishwarya Trustが実施した25回の スクリーニングキャンプと、恵まれない子どもたちやハイリスクの 子どもたち2.584人へのスクリーニング、CHDと診断された子ども たち74人への外科的治療を行うための資金として活用されまし た。



スクリーニングキャンプの様子

一般の方を対象とした 「テルモ・メディカルセミナー | を開催

テルモは、創立100周年を迎えることを機に、一般の方を対象 とした「テルモ・メディカルセミナー」を2021年3月に開催しまし た。患者さんやそのご家族などを対象に、最新の知見も入れた 適切な医療情報を発信し、病気の予防・早期発見・早期治療・重 症化防止の重要性を伝えることを目指しています。

今回は2型糖尿病をテーマに、国立国際医療研究センター研究 所 糖尿病研究センター長の植木浩二郎先生に、患者さんの状況 やライフステージに合わせた適切な治療についてご講演いただ き、オンデマンド形式で配信しました。今後も年1回を目処に定 期的に開催する予定です。

医療に関わる企業として、これからも、患者さんや医療従事者 をはじめ、広く社会にとって価値ある取り組みを推進し、人々の 健やかで豊かな未来の実現に向けて貢献していきます。



セミナーのスライド(抜粋)

「看護の日・看護週間 | 事業への協賛

テルモは、2021年5月9日から15日にかけて、公益社団法人日 本看護協会と厚生労働省が全国で実施する「看護の日・看護週 間 | 事業に協賛しました。テルモは1991年の事業開始時より協賛 を続けており、今年で31年目を迎えます。

「看護の日」は、老若男女を問わず誰もが「ケアの心」「看護の心」 「助け合いの心」を育むきっかけとなるよう、1990年に旧厚生省 により制定されました。近代看護を築いたフローレンス・ナイチン ゲールの誕生日にちなみ、毎年5月12日を「看護の日」、12日を 含む日曜日から土曜日までを「看護週間」としています。

「看護の日・看護週間」事業では、少子高齢化が進むなか、医 療や看護の提供体制を維持するために、看護職を目指す人材を 増やすべく、2021年より若年層に向けて看護の魅力などを伝える ことに注力しています。テルモは、「看護の日・看護週間 | 事業の趣 旨に賛同し、本事業を応援することで、医療を通じて社会に貢献 してまいります。



https://www.nurse.or.jp/home/event/simin/index.html

テルモ生命科学振興財団一科学技術の振興を通じて、 人類の医療および健康の向上に寄与

テルモ生命科学振興財団は、我が国の科学技術の振興を通じ て、人類の医療および健康の向上に寄与することを目的に、 1987年にテルモ株式会社の出捐により設立されました。同財団 では、主に生命科学分野の科学技術に関する国内外の研究開発 等に対する助成事業と、これまで助成した研究のなかから特に優 れた成果を上げた研究者を表彰する褒賞事業、若い世代に生命 科学研究の魅力を伝える普及啓発事業の3つの事業を行っていま す。

助成事業では、日本国内の医療現場において新しい価値を提 供する研究開発をはじめ、開発途上国の医療・公衆衛生の改善に 貢献する研究開発や、医療・保健の水準向上を目的とした社会貢 献活動、そして研究集会等へ、合計128件、総額約2億9千万円 の助成を行いました(2020年度実績)。

普及啓発事業では、主に中高牛を対象としたウェブサイト「牛 命科学DOKIDOKI 研究室 Iを運営して、生命科学を理解するため の基本知識や最前線の話題について、次世代を担う読者に分か りやすくお伝えしています。今年度は、楽しみながら生命科学に 対する興味を持ってもらえるよう、新たにクイズコンテンツを加え ました。

財団では、このような取り組みを通じて、医療および健康の向 上に寄与しています。



公益財団法人 テルモ生命科学振興財団

https://www.terumozaidan.or.ip/



「生命科学DOKIDOKI 研究室」

https://www.terumozaidan.or.ip/labo/

■被災地への支援

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企 業理念のもと、地震や台風などの自然災害で被災した地域を支 援するため、義援金や体温計・血圧計などの自社製品提供を行っ ています。

2020年度は、九州を襲った「令和2年7月豪雨」災害に対し、日 本赤十字社を通じて、被災地に対して総額約1.000万円相当の支 援物資を寄贈しました。また、熊本県に対し100万円の義援金も 寄付しました。

2020年8月に発生したベイルート爆発事故に対する被災地支援 として、テルモヨーロッパ社およびテルモBCT社より、レバノン 赤十字社とレバノンで献血活動を進めるNGO団体DSC Lebanon へ、合計15,000米ドルの寄付を行いました。また、2020年10月 に発生した米カリフォルニア州の山火事に対する被災地支援とし て、テルモアメリカスホールディング社をはじめとする米国のテル モグループ各社合同で、アメリカ赤十字社へ4万米ドルの寄付を 行いました。

コンプライアンスの推進

基本的な考え方

テルモが「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念を常 に実践するためには、社会からの信頼が欠かせません。

社会からの信用というテルモの財産を守り、さらに育てていく ことは、企業としてだけでなく、全てのアソシエイトの目指すとこ ろです。これを成し遂げるためには、一人ひとりのアソシエイト が正しく考え、正しく行動することが重要です。そのためのガイ ドとして、テルモはアソシエイトが守るべき行動原則を「テルモグ ループ行動規範」にまとめています。

テルモは、取締役・役員はもちろんのこと、世界中のアソシエ イトが、この行動規範を心に留めながら、テルモの製品を使う患 者さんや医療従事者をはじめとしたステークホルダーのために、 また社会的責任を果たすために、公正な事業活動を実践し、法 令遵守はもとより高い倫理観を持って行動するように取り組んで います。そのために、各職場に応じた研修を定期的に実施するな ど、行動規範の重要性を認識できる環境を整備しています。



「テルモグループ行動規節」

https://www.terumo.co.jp/about/code-of-conduct/

■コンプライアンス体制

テルモでは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基 本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を 担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施 策を審議、決定し、その活動状況を定期的に取締役会および監

また、チーフリーガルオフィサー (CLO)のもと、テルモの法務・ コンプライアンス室を中心に、グループ各社のコンプライアンス 活動を推進するコンプライアンスオフィサーと連携し、関係ルー ルの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推 進しています。

重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、内部統制委 員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応、 解決にあたるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制 委員会に報告、提言します。

■コンプライアンス教育

テルモでは、アソシエイト一人ひとりのコンプライアンスに対す る意識の向上、関連法令の理解と遵守を目的に、コンプライアン ス教育を実施しています。

■ コンプライアンスへの取り組み

内部诵報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未 然防止、関係者の処分、再発防止などの対応を適切かつ迅速に 行うことが重要です。そのため、テルモグループでは、「コンプラ イアンス違反報告と報告者保護に関するグループ規程」を制定し、 そのなかで、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知 したときに、速やかに社内に報告することを推奨することと、こ のような懸念の報告を安心してできるようにするため、善意で報 告したアソシエイトに対する嫌がらせまたは報復を固く禁じるこ とを、明記しています。また、同規程には、当該国の法律で認め られている場合は匿名で通報することもできることを明記してい ます。

この規程のもと、テルモグループでは、全ての拠点のアソシエ イトがコンプライアンス違反等に関する相談や通報を行うことが

主なコンプライアンス教育(テルモ株式会社)

研修名	対象者	方法	内容	実施頻度
「テルモグループ行動規範」研修	役員を含む全アソシエイト	eラーニング	テルモグループ行動規範に関する研修	年1回
競争法および反贈賄に関する教育	役員および一部アソシエイト	eラーニング	業務における公正取引の 確保と腐敗防止	各、年1回
医療従事者との接遇に関する教育	営業支店およびカンパニーの アソシエイト	支店内研修会 eラーニング	医療従事者との適正な関係の維持	月1回以上
階層別教育	各階層	集合研修	管理職・中堅職昇格者、新入社員研修 等でコンプライアンス研修を実施	各、年1回
役員研修	役員	集合研修	重要なコンプライアンステーマ	2~3カ月に1回
医薬品医療機器等法における広告規制に 関する教育	全アソシエイト	eラーニング	医薬品医療機器等法における広告規制 の遵守	年1回
オフラベルユース対応ルールに関する教育	全アソシエイト	eラーニング	オフラベルユース対応ルールの遵守	年1回
ハラスメント研修	全アソシエイト	eラーニング	ハラスメントの理解と防止	年1回

できるよう、グループ統一の内部通報システム (テルモ・インテグリティ・ヘルプライン)を設置、運用しています。このヘルプラインへの通報は匿名でも行うことができます。このヘルプラインへの通報はアソシエイトだけではなく、テルモグループ各社と取引のある取引先の役員・社員からも可能であり、ウェブサイトに通報システムへのリンクを貼っています。

日本では、上記のグループ内部通報システムのほかに、通報・相談先として、社内窓口、顧問弁護士、独立した第三者が運営する外部通報窓口を設け、メール、郵便、電話等で相談を受け付けています。また、2017年7月には、取締役に関する内部通報制度も設置し、監査等委員会が窓口となり対応しています。

ハラスメント防止

テルモでは就業規則において、性的指向・性自認(LGBTなど)にかかわらず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントや妊娠、育児、介護などを理由として、個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示するとともに、社内イントラネットの「ハラスメント総合ページ」には「ハラスメント指針」を掲示し、ハラスメントに対する会社の姿勢を示しています。相談先として、上司や人事部門以外にも、内部相談窓口や完全匿名で相談可能な社外相談窓口も設置しています。各相談窓口では、プライバシーに十分配慮した適切な対応を行い、守秘義務の徹底や相談者に不利益な取り扱いをすることを禁止しています。

また、ハラスメント防止の啓発活動として、2017年度より12月~1月をハラスメント防止強化月間と定め、全アソシエイトを対象に、メッセージの配信、アンケートの実施、eラーニングの受講等の取り組みを実施しています。さらに管理職を対象に、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行うなど、ハラスメント防止の啓発を継続して行っています。

加えて、2020年4月からは、新たに「コンプライアンス徹底に

関するページ」を開設しました。ハラスメント防止も含め、コンプライアンスに正面から取り組み、かつ大切にしていく企業姿勢や、コンプライアンス違反となりうる具体例と対策を示し、アソシエイトが理解し、リスク感度を高めることができるように取り組みをより強化しています。(ハラスメントに関する教育の実施状況については、36ページ「コンプライアンス教育」をご覧ください。)

- ハラスメント指針 ---

- セクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は人権に関わる 問題であり、アソシエイトの尊厳を傷つけ、職場環境の悪 化を招くゆゆしき問題だと捉えています。
- これまでもテルモはコンプライアンス研修を繰り返し開催してきました。また、ハラスメントが及ぼす影響や懲戒措置も取られうることを理解する旨の誓約書の提出など取り組みを進めてきました。
- テルモはハラスメント行為を断じて許しません。
- アソシエイト一人ひとりがハラスメントに対する知識、対応能力を向上させ、ハラスメント行為を発生させない、許さない、全てのアソシエイトが互いに尊重し合える健全な組織をともにつくり上げていきたいと思います。
- ハラスメントの行為があれば、上司または事業所人事総務に相談ください。職制に相談しにくい場合は、内部相談窓口に相談ください。不利益な扱いはしません。プライバシーを守って対応します。

反社会的勢力への対応

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関する企業、団体、個人とは一切取引を行いません。また、反社会的勢力排

除に向けて、警察当局等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図ります。

腐敗防止

テルモグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act: FCPA)ならびにテルモグループが事業活動を行うすべての国・地域における汚職防止法令を遵守し、業務を公正かつ誠実に行う活動を推進しています。

「テルモグループ行動規範」および「反腐敗・反贈賄グループ規程」では、全アソシエイトに対し、腐敗行為を禁止し、公正な事業活動を推進するよう明示しています。「テルモグループ行動規範」については、グループの全アソシエイトを対象に年1回研修を行っています。また、「グループ第三者反腐敗・反贈賄規程」を制定し、取引先に対しても汚職防止法令の遵守を求めています。

贈収賄を含む腐敗行為の懸念がある場合には、内部通報システムで報告することもできます。(内部通報制度の詳細については、36ページ「内部通報制度」をご覧ください。)

談合・カルテルの禁止

テルモグループでは、事業活動を行うにあたり、アソシエイトが談合・カルテル行為等に関与することがないよう、「独占禁止法令遵守グループ規程」を制定し、グループ全体で公正かつ自由な競争の維持に努めています。

医療従事者との適切な関係

テルモは、医療従事者に対する医療機器や医薬品の適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」「医療機器業プロモーションコード」等の遵守に努めるとともに、各種社内ルールを制定しています。

また、テルモグループが事業を展開する地域の主要な業界団 体の行動規範に示されている基本原則をベースとする、「医療従 事者との倫理的接遇に関するグループ規程 | を制定し、医療従事 者との適切な関係の維持に努めています。(医療従事者との倫理 的接遇に関する教育の実施状況については、36ページ「コンプラ イアンス教育」をご覧ください。)

広告等製品情報提供活動と販売プロモーション

テルモは、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法令や、 一般社団法人日本医療機器産業連合会(医機連)が制定する各種 業界コード等を遵守し、適正なプロモーション活動を行うように 努めています。特に、使用する広告資材等については、関連部 門が事前に資材を確認し、記載内容の正確性や関連法令の遵守 に努めています。また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関 するガイドライン (厚生労働省、2018年9月25日発出) | に対応す るため、医療用医薬品の販売情報提供活動の資材等や販売情報 提供活動自体の適切性等をモニタリングする部門として情報提供 管理室を2019年7月に本社部門に新設しました。海外において も、主なグループ会社を中心に、関連法令に基づき、適正な販 売プロモーションを心掛け活動に取り組んでいます。

グローバルにおいては、2016年1月に「グループオフラベルユー ス対応ルール |を制定し、一切の未承認 (適応外)の製品の広告・ プロモーションを禁止するほか、国内においてはリージョナル ルールとして「テルモ(日本国内)オフラベルユース対応ルール |を 制定するなど、製品を販売する各国の関連法令を遵守し、適正 なプロモーションを行うように努めています。(広告等製品情報提 供活動と販売プロモーションに関する教育の実施状況について は、36ページ「コンプライアンス教育」をご覧ください。)

企業活動と医療機関等の関係の透明化

高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の提供には、研 究開発から生産、販売までのさまざまな段階において、企業独 自の活動だけではなく、大学等の研究機関や医療機関等との連 携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活 動もあり、テルモでは、高い倫理基準に基づいて活動し、透明 性を高めるよう努めています。

日本では、臨床研究法および業界の自主ルールに則り、「企業 活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針を定め、医療機 関や医療従事者への資金提供の状況を公開しています。

税に対する基本方針

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理 念のもと、法令遵守と企業倫理を軸とし、世界中のステークホル ダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の 最大化の達成に努めています。テルモグループは、企業理念に従 い、次の事項に基づいて、税務管理を実施しています。

■法令遵守

テルモグループは各国において事業活動を進めるにあた り、OECD等の国際課税のルール、各国の法令を遵守し、 税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。

■適正な納税

テルモグループは事業活動を行う各国において、企業市 民の青務として適正な納税を行い社会への貢献に努めま す。

■ 透明性

テルモグループは各国の税務当局・株主・社会等に対し、 税に関する適切な情報開示を行い、税務に関する透明性 を確保し、企業の社会的責任を果たすことに努めます。

■ 税務当局との関係性

テルモグループは事業活動を行う各国の税務当局と適切 な関係を構築、継続することに努め、不当な利益の供与 は行いません。

■ タックス・プランニング

テルモグループは、法令の趣旨に反した租税回避を意図 とする事業実態に沿わないタックス・プランニングの立 案・実施は行いません。

■ 企業価値

テルモグループは上記税務管理を通じて、最適な税負担 の実現に努め、企業価値の最大化への貢献を目指します。

研究開発における倫理

医療機器・医薬品の研究開発では、有効性や安全性を確認す るため、動物での実験や人での臨床研究が必要となります。テル モでは、研究を実施するにあたり、ヘルシンキ宣言*の精神をは じめ、医療機器・医薬品の臨床試験の実施基準であるGCP (Good Clinical Practice)、各国の薬事規制等のほか、関連する規制、 基準等を遵守し、倫理的かつ科学的な観点から適正に実施する よう努めています。これらの研究開発を行うにあたっては、社内 に研究倫理審査委員会や動物実験委員会を設置し、倫理性や動 物生命の尊厳等に十分な配慮を行っています。

*「人間を対象とする医学研究の倫理的原則」の通称で、臨床研究の倫理規範を定めた

臨床研究・臨床試験(治験)等における倫理

テルモは人を対象とした医学系研究(臨床研究)を実施するに あたり、「人を対象とする牛命科学・医学系研究に関する倫理指 針 | 等に基づき、個人の尊厳と人権の尊重等を基本方針とする「テ ルモ研究倫理規程 | を定めています。この規程に基づき、外部委 員を含む「テルモ研究倫理審査委員会」を設置し、全ての臨床研 究案件について、研究内容の社会的意義や科学的妥当性を事前 に審査しています。委員会の活動状況は、厚生労働省の「研究 倫理審査委員会報告システム | に登録し、公開されています。

製造販売承認を取得するための臨床試験(治験)は、ヘルシン キ宣言の精神に基づいて各国で定められている臨床試験の実施 基準であるGCPを遵守し、実施しています。GCPでは、治験実施 医療機関、治験責任医師等の治験スタッフ、治験依頼者が治験 を実施するにあたって遵守すべき要件が定められています。テル モグループでは、GCPに基づき手順を定め、遵守することで治験 の質を確保し、信頼性の高いデータを取得するよう努めていま

す。治験中はモニタリングを実施し、手順に沿って適切に治験が 行われていることを確認し、治験にご参加いただいている方々の 人権への配慮と安全性の確保を最優先して治験を実施していま す。



「研究倫理審査委員会報告システム」

https://rinri.niph.go.jp/toppage.aspx

動物実験における倫理

テルモは、医療を通じて社会に貢献するという企業理念を掲 げ、医療機器、医薬品、再生医療製品等の研究開発や製品を医 療現場で安全に使用いただくため、医療従事者に向けた研修を 行っています。そのために、一部、動物実験が不可欠となってい ます。テルモでは、回避できない動物実験に対して、動物福祉の 精神に則り、適正な実施に努めています。

テルモは、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼 養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準 | 等、関連法令やガイ ドラインに従い動物実験規程を定め、動物実験委員会を設置して います。動物実験委員会は法令で定められた3R(Replacement: 動物を使用しない研究への代替、Reduction:動物数の削減、 Refinement:動物の受ける苦痛の軽減)の理念に、独自に4番目 のR (Responsibility: 実験責任)を加え、実験計画の審査、終了 報告の確認、動物福祉に配慮した動物の飼養管理、実験者の教 育等を行っています。また、動物実験委員会は関連法令に遵守し ていることを自己点検し、第三者認証機関(AAALAC Internationalまたはヒューマンサイエンス振興財団)による検証 を受け認証を取得しています。さらに、テルモは社外に動物実験 を委託する場合においても、委託施設が法令を遵守していること を確認しています。

基本的な考え方

テルモは、1921年の設立以来「医療を通じて社会に貢献する」と いう企業理念のもと、患者さんや医療従事者、アソシエイトなどさま ざまなステークホルダーの人権を尊重し、企業活動を行っています。 2012年には、企業が人権尊重などの取り組みを推進する「国連

グローバル・コンパクトの趣旨に賛同し、署名を行いました。2019 年4月に制定した、世界中のアソシエイトをつなぐ共通の価値観で ある「コアバリューズ」では、他者の尊重や誠実に取り組む姿勢、患 者さんへの想いなどを掲げ、全アソシエイトが人権尊重を大切な価 値観として共有しています。同時期に改定したアソシエイトの行動 原則である「テルモグループ行動規範」においても「人権の尊重」を 掲げ、日々の活動のなかで実践に努めています。

このようなテルモグループの人権尊重の考え方と責任を改めて 社会に表明し、今後も社会からの期待に応えて実践していくために、 2019年12月に「テルモグループ人権方針」を制定しました。

■テルモグループ人権方針

「テルモグループ人権方針 | では、「国際人権章典 | および国際労 働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言 | などの人権に関わる国際規範、「国連グローバル・コンパクト10原 則一への支持・尊重を表明しています。国連の「ビジネスと人権に関 する指導原則(UNGPs)」に基づき、人々のいのちや健康に関わる 企業として、安全で働きやすい労働環境の整備や公正な労働慣行 の遵守、製品・サービスの安全性と品質の確保、研究開発における 倫理基準の遵守などを重点的に取り組む内容として掲げています。

社外から資材やサービスなどを調達する際には、「テルモグルー プ調達方針」および「サプライヤーガイドライン」に基づき、人権を尊 重するとともに、サプライヤーの皆さまにも人権への配慮をお願い しています。



「テルモグループ人権方針| (下記の「各種規程等」のページをご覧ください) https://www.terumo.co.jp/about/regulation/



「テルモグループ調達方針」「サプライヤーガイドライン」 https://www.terumo.co.ip/about/procurement/

推進体制と主な取り組み

人権方針に基づき人権デューデリジェンス (テルモが社会に与え うる人権に対する負の影響を把握し、防止、軽減する取り組み)を 推進するため、2020年度にサステナビリティ推進室、人事部、法務・ コンプライアンス室、調達部、環境推進室のメンバーで構成される ワーキンググループを設立し、取り組みを開始しました。取り組みの 状況については、サステナビリティ担当役員に報告を行っています。

主な取り組み

項目	内容
労働関連法令の遵守、 ハラスメント防止・1	国内グループ事業所、海外生産事業所へのアンケート調査による遵守・取り組み状況の確認
製品・サービスの安全性・品質の確保*2	関連法規制等の遵守・対応状況の確認
サプライヤーへの取り 組み ^{*3}	サプライヤーガイドラインへの同意取得の推進
研究開発における倫 理基準の遵守 ^{*4}	テルモ研究倫理審査委員会における審査状況の確認 治験に関する法規制等の遵守・対応状況の確認
贈収賄・腐敗防止 ^{*5}	反贈賄・反腐敗、医療従事者との倫理的接遇等を 含むコンプライアンス活動計画の策定、進捗状況の 確認(地域・事業単位)

- *1 ハラスメント防止の取り組みについては、37ページ「ハラスメント防止」をご覧
- *2 製品・サービスの安全性・品質の確保に関する取り組みについては、8ページ~ 10ページ「製品・サービスの安全性・品質の確保」をご覧ください。
- *3 サプライヤーへの取り組みについては、11ページ \sim 12ページ「安定供給を 支えるサプライチェーン管理、責任ある調達の推進 | をご覧ください。
- *4 研究開発における倫理基準の遵守に関する主な取り組みについては、39ページ「研 究開発における倫理」をご覧ください。
- *5 贈収賄・腐敗防止に関する主な取り組みについては、37ページ「腐敗防止」をご覧く ださい。

ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築

テルモグループは、さまざまなステークホルダーの皆さまとの コミュニケーションを大切にしています。日頃から皆さまの声に耳 を傾け、ご要望やご期待に対して真摯にお応えするとともに、適 時適正な情報開示に努めています。

これらの取り組みを通じて、社会に役立ち、信頼される企業を 目指しています。

■ ステークホルダーエンゲージメント

テルモグループがステークホルダーの皆さまとの関わりの中で 重視している主な取り組みテーマと主なコミュニケーション手段 をご紹介します。ページ数が付記してある項目は詳細情報を掲載 しています。

	テルモの主な取り組みテーマ	主なコミュニケーション手段
患者さん	・安全で高品質な製品の提供・より良い治療効果・QOL向上への貢献・環境に配慮した製品の提供・健康や疾病に関する情報提供	 ・コールセンター(お問い合わせ窓口) ・ウェブサイトお問い合わせフォーム ・購入者アンケートはがき(一部製品) ・患者さん用使い方説明ツール(一部製品) ・健康に関する情報ウェブサイト ・「テルモ・メディカルセミナー」
医療現場	・市場ニーズに応える製品・サービスの提供 ・安全で高品質な製品およびサービスの安定的な提供 ・治療や看護業務の効率性向上への貢献 ・環境に配慮した製品の提供 ・製品の適正使用・安全性に関する情報収集と情報提供	 ・医薬情報担当者 (MR)の活動 ・医療従事者向けトレーニングの有償での提供 ・学術会議における展示、セミナーなど ・コールセンター (お問い合わせ窓口) ・製品情報ウェブサイト ・お問い合わせフォーム
株主・投資家	・企業価値の向上・安定的な株主還元・適時適正な情報開示	・株主総会、決算説明会、投資家・株主向け説明会 ・IRカンファレンス、IR面談 ・アニュアルレポート (Terumo Report)、株主通信 ・ウェブサイト「株主・投資家の皆様」 ・IRに関するお問い合わせ窓口 (IR室) ・株式に関するお問い合わせ窓口 (コーポレートアフェアーズ)
お取引先	・品質と安全性を確保した物品・サービスの調達 ・安定調達 ・コンプライアンスの推進 ・公正な調達 ・調達活動における人権・環境への配慮 ・サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄	 サプライヤーガイドライン遵守のお願い 調達における安定供給体制の整備 EHSに関する取り組み状況の調査 サプライヤー・ダイバーシティ ▶P1
アソシエイト	・働きがいのある職場風土と機会の提供 ・アソシエイトの健康増進 ・労働安全衛生の確保 ・ダイバーシティの推進 ・人財の育成と活用 ・働き方改革の推進	・経営トップとの対話の場 ・社員意識調査 ・社内イベント「Terumo Patient's Day」 ・各種教育・研修の実施 ・安全衛生委員会 ・健康管理支援:予防・早期発見・治療支援 ・ダイバーシティ推進 ・働き方改革の推進 ・内部通報窓口 ・企業と労働組合の対話 ・社内報、イントラネット
地域社会	・本業を生かした社会貢献活動・医療の発展に貢献する研究支援・地域社会との連携・地域の環境負荷の低減	・社会貢献活動 ・環境負荷低減の取り組み ► P21,24-3

リスクマネジメント

基本的な考え方

昨今の世界情勢の変化や、事業のグローバル化などにより、 テルモグループの事業を取り巻く環境は急速に変化しています。 これと同時に、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化・複雑化 しつつあります。テルモグループでは、こうした背景を踏まえて、 2015年度からグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備を 進めています。

「グループリスク管理規程」を定め、グループ全体のリスクを把 握・分析し、適切なマネジメントを行っています。各種のリスクに 関して、経営陣による適切かつ果敢なリスクテイクを支える環境 を整備するとともに、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価 値の向上につなげることを目指します。

また、代表取締役社長からテルモグループの全アソシエイトに 向けたメッセージとして「アソシエイトー人ひとりがリスクを意識 して業務を遂行する組織風土の実現しを目標に掲げ、企業活動の 一つとしてリスク管理の重要性を社内に発信しています。

■リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制の整備

テルモでは、グループ全体のリスクマネジメントを統括する組 織として、取締役会の下部組織という位置付けでリスク管理委員 会を設けています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委 員長とし、執行役員を兼ねる取締役、委員長が指名する関係機 能部門の代表、顧問弁護士などから構成され、年2回開催してい ます。委員会では、重要リスクの審議と、対応策の策定、実行、 その後のモニタリングを実施しています。

重要リスクは、全社で洗い出したリスクを評価基準に基づいて 評価し選定します。評価基準は、「患者さんなどに多大な迷惑を かけてしまうリスク | と「経営を揺るがすリスク | の2つの影響に着 目して設定されています。全社で洗い出したリスク情報はデータ ベース化し、各部門・子会社のリスク担当間で共有します。また、 重大問題が発生したときは、直ちに機能部門・子会社所管部門を 通じて経営組織に情報を上げる体制を整備しています。

リスクマネジメント教育

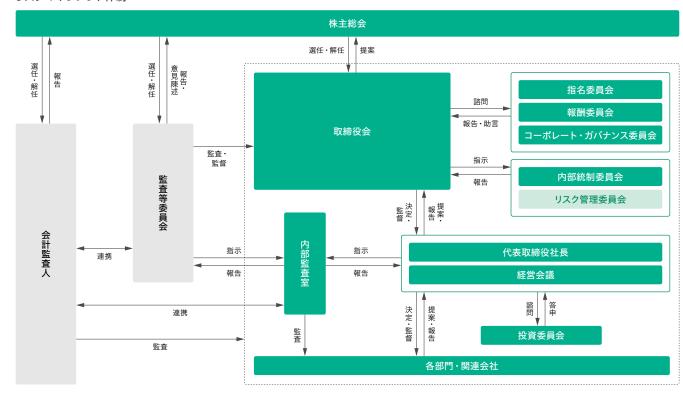
テルモでは、2016年度から、各部門長向けの説明会でリスク マネジメントの重要性を改めて伝えるカリキュラムを盛り込んでい るほか、アソシエイトに対しても、ワークショップ方式の参加型

研修を実施しています。こうした取り組みを通じて、各人のリス ク感度の向上に努めています。

クライシスへの対応

クライシス (リスクが実際に発現・顕在化した場合)への対応に あたっては、①人命の安全確保、②被害・損失の最小化、③社 会からの信頼性維持の3つの観点から、クライシスレベルに応じ た社内体制を取るようグループリスク管理規程に定めています。 最高レベルのクライシス事象に対しては、委員長が本部長となり、 関係する部門長を副本部長とする対策本部が設置されます。

リスクマネジメント体制



BCM (事業継続マネジメント)・ BCP(事業継続計画)

基本的な考え方

テルモグループでは、大規模災害などの不測の事態が発生し た際、人の生命に直結する医療機器や医薬品、サービスを提供 する企業の社会的責務として、事業活動の継続が重要であると 認識しています。

その責務を果たすために、「グループ事業継続マネジメント (BCM) 規程 | において、事業継続に関するテルモグループ共通 の基本的な考え方および体制・対応事項を定めています。本規程 では、自然災害に限らず、事業継続に関わるさまざまなリスクを 対象としています。そして、①アソシエイトとその家族の生命を 守る、②社会的責任を果たす、医療を止めない、③会社の資産 を守るという3つの基本ポリシーに基づき、平時には緊急事態へ の備えを、有事の際には事業の継続や復旧を図ります。

推進体制と主な取り組み

本社コーポレートアフェアーズが中心となり、テルモグループ 全体の活動を推進しています。

事業継続に関わるリスクが発生した際には、テルモ株式会社 の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅 速に対応を行います。

大規模災害発生時には、対策本部にて、アソシエイトや家族の 安否確認をはじめ、取引先の被害状況や被災地情報の収集など、 現状把握に向けた情報収集を行い、対策を立案・実行に移します。 併せて、被災地のニーズに応じたタイムリーな物的・人的支援も行 います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停 止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。

平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わ

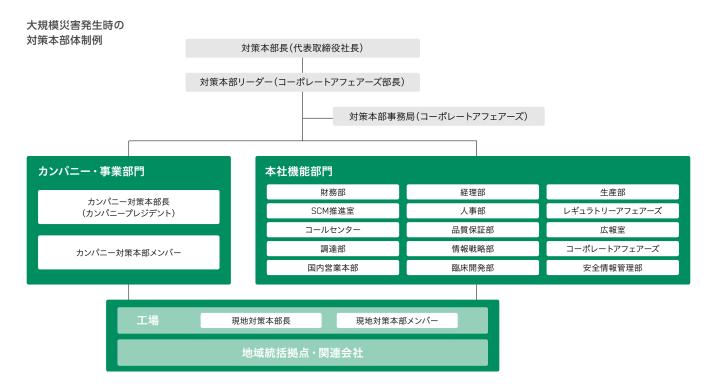
る本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が 連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断して も早期に復旧・再開させるために、BCP(事業継続計画)を策定し ています。また、テルモグループ各拠点で下記のような訓練を実 施しています。

- ・ 大規模災害発生等を想定した、災害対策本部の立ち上 げ、各災害対策本部員の役割確認等のBCP訓練
- ・ アソシエイトの安否を迅速に確認するためのシステム導 入と安否確認訓練
- ・ 消火や心肺蘇生、迅速な避難等の総合的な防災訓練
- ・ 国内全アソシエイトを対象とした、BCM・BCP教育研修

感染症対策

テルモは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」において指 定公共機関に選ばれており、指定公共機関としての「業務計画」 を策定しているほか、新型インフルエンザ等が発生した際にも事 業を継続できるよう、BCPを策定しています。

また、世界で発生・流行しているさまざまな感染症に対する予 防と、感染の拡大防止を目的に「感染症対策マニュアル」を作成 し、予防から感染者の職場復帰までのルールを定め、業務の遂 行に影響が出ないように対策を講じています。さらに、世界各地 の感染症状況を確認し、必要に応じて、アソシエイトへの注意喚 起や渡航の規制を行っています。



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応では医療現場 を支え、少しでも多くの患者さんが適切な医療を受けられるよう、 企業理念、コアバリューズ、BCPポリシーに基づき、次の3点を 基本方針とし、事業活動を推進しています。

- 1. 全てのアソシエイトの健康と安全を最優先にした対応を 進めること
- 2. 医療を止めないため、製品の安定供給に最大限努める こと
- 3. テルモグループの力を結集して、当該ウイルスの感染防 止と治療に積極的貢献を図ること

情報セキュリティ

基本的な考え方

テルモグループでは、事業活動における情報に関するあらゆる 脅威(外部からの不正アクセス、人の過失による情報漏えい、改 ざん、破壊、盗難、情報システムの障害、自然災害など)から、 グループの機密情報および顧客・ビジネスパートナーから預かっ た情報を適切に保護し、安全を確保するため、グローバル共通 の規程として、「グループ情報セキュリティ規程」を制定していま す。さらに、この規程に基づき、各地域で「情報セキュリティルー ル を制定しています。個人情報については、個人情報保護法や 番号法などの法令に基づき、「個人情報保護基準」を制定し、個 人番号(マイナンバー)を含む全ての個人情報を適切に保護・管理 しています。また、2018年5月に施行されたEUによる個人情報保 護の新規制「EU一般データ保護規則(GDPR)」にもグローバルで 対応しています。

情報セキュリティ体制

テルモグループでは、チーフインフォメーションオフィサー (CIO) の指揮のもと、情報戦略部を主管としたグローバルな情 報セキュリティ体制を構築し、各国の法規制等に基づき、基準・ ガイドライン等の整備・運用、アソシエイトの教育・研修などをグ ローバルで推進する体制を構築しています。テルモの情報戦略部 とグループ各社の情報システム担当部門は、グローバル会議を定 期的に開催し、サイバーリスクなどに関する情報交換やセキュリ ティ強化策の検討などを行っています。

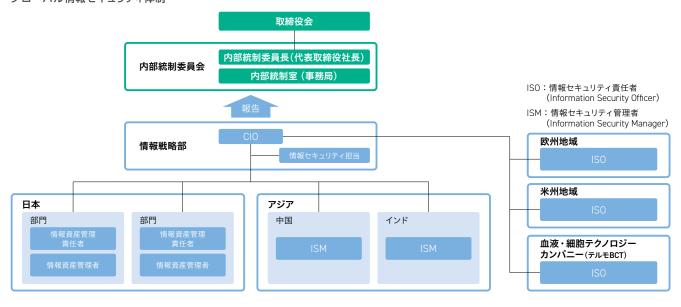
「グループ情報セキュリティ規程」および「情報セキュリティルー ル」に基づき、日本では、グループ会社を含む各部門に情報セキュ リティの責任者と実務担当者を設置し、自部門における情報の保 護・管理が適切に行われるよう管理・指導しています。また、日本 以外でも、地域ごとに情報セキュリティ責任者を、各関係会社に 情報セキュリティ管理者をそれぞれ設置し、グループ全体で適切 な情報の保護・管理に努めています。

情報セキュリティ強化の取り組み

年に一度、各地域のセキュリティ対策状況を自己評価形式で 確認するとともに、地域ごとにアソシエイトを対象とした情報セ キュリティ教育を実施しています。また、社内規程の遵守状況を 確認するため、内部および外部による監査を実施しています。

昨今、標的型攻撃や不正アクセス、個人情報漏えい事故など、 情報セキュリティに対する脅威が増している状況や、リモートワー クなどの働き方の変化を踏まえ、詐欺メール対策や不正通信の 監視など多層で防御できるようにセキュリティ強化策を実施して います。また、アソシエイトを対象とした、標的型メール攻撃訓 練を各地域で実施し、一人ひとりの情報セキュリティへの意識を 向上させています。

グローバル情報ヤキュリティ体制



データ集

- 46 人事・労務 データ
- 48 環境データ

データ集

人事・労務 データ

アソシエイトデータ

		2018年度	2019年度	2020年度
	日本(人)	5,692	6,000	6,201
	欧州(人)	2,326	2,274	2,311
連結・地域別	米州(人)	10,761	11,256	11,337
アソシエイト数*1	アジア他 (人)	6,599	6,908	6,633
	合計(人)	25,378	26,438	26,482
	男性(人)	4,150	4,240	4,332
光仕ついこ テノレ 半6+2	女性(人)	758	847	915
単体アソシエイト数*2	合計(人)	4,908	5,087	5,247
	女性アソシエイト比率(%)	15.4	16.6	17.4
	男性(歳)	42.31	42.17	41.35
平均年齢*2	女性(歳)	37.08	37.10	36.56
	合計(歳)	41.52	41.36	40.54
	男性(年)	19.0	18.8	18.3
平均勤続年数*2	女性(年)	12.7	12.5	12.1
	合計(年)	18.1	17.8	17.2
	男性(円)	_	_	_
平均年間給与*2	女性(円)	_	_	_
	合計(円)	7,530,739	7,493,828	7,441,630
	男性(人)	149	136	167
新卒採用者数*2	女性(人)	47	54	62
	合計(人)	196	190	229
	男性(人)	63	66	56
中途採用者数*2	女性(人)	16	15	23
	合計(人)	79	81	79
	正規雇用労働者の中途採用者比率(%)	29	30	26
離職者数	男性(人)	91	75	64
(自己都合退職のみ)* ²	女性(人)	20	17	19
	合計(人)	111	92	83
	男性 (%)	2.1	1.9	1.6
離職率*2	女性(%)	2.7	2.2	2.3
	合計(%)	2.2	1.9	1.7

^{*1} 対象:テルモグループ

ダイバーシティの推進

		2018年度	2019年度	2020年度
	管理職合計(人)	862	865	852
	女性管理職(人)	59	67	69
	女性管理職比率(%)	6.9	7.7	8.1
女性管理職	部長級相当 合計(人)	165	166	170
人数·比率	部長級相当 女性(人)	8	8	12
	部長級相当 女性比率(%)	4.8	4.8	7.1
	課長級相当 合計(人)	697	699	682
	課長級相当 女性(人)	52	59	57
	課長級相当 女性比率(%)	7.5	8.4	8.4
/ Lil of your man	合計(人)	55	51	54
女性管理職 登用人数・比率	女性(人)	4	6	4
	女性比率(%)	7.3	11.8	7.4
Section American	合計(人)	1,137	1,168	1,206
主任級相当職 女性人数·比率	女性(人)	139	155	184
XII/W MT	女性比率(%)	12.2	13.3	15.3
TES制度利用者数 および移行率	定年退職者数(人)	108	106	130
	TES制度利用者数(人)	84	83	110
	TES移行率(%)	78	78	85
障がい者雇用率(%)		2.24	2.20	2.27

対象:テルモ株式会社

^{*2} 対象:テルモ株式会社

データ集

ワークライフバランス

		2018年度	2019年度	2020年度
	産休取得者数(人)	58	39	58
	配偶者出産時休暇 取得者数(人)	1	5	2
	育休取得者数(人)女性	97	99	92
産休および育休の	育休取得者数(人)男性	82	90	89
取得者数	育休後復職率(%)女性	98	100	100
	育休後復職率(%)男性	100	100	100
	男性育休取得率(%)	53.9	63.4	63.1
	男性育休平均取得日数(日)	16.9	12.4	13.6
介護休暇取得者数	介護休業(人)	6	3	0
川護 怀	介護・看護休暇(人)	34	23	15
キャリアリターン制度の	登録者数(人)	5	2	6
利用者	採用者数(人)	1	2	1
有給休暇取得率(%)		71.0	72.0	59.9
有給休暇平均取得日数(日	3)	13.5	13.3	11.4
月間平均残業時間(時間)		16.6	16.3	16.1

対象:テルモ株式会社

労働災害防止に向けた取り組み

	2018年度	2019年度	2020年度
休業労働災害件数(件)	0	1	2
度数率	0.00	0.10	0.19
強度率	0.00	0.00	0.73

対象:テルモ株式会社

健康経営の推進

1. 喫煙率、メタボリックシンドローム (メタボ)率の低減 喫煙率、メタボ率*

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
喫煙率(%)	25.8	24.7	23.4	23.4	20.2
メタボ率 (%)	23.8	23.8	24.0	28.0	24.7

^{*}メタボリックシンドローム診断基準の「基準該当」と「予備群」の合計人数の割合。

2. がんの早期発見・早期治療・職場復帰 がん検診受診率

	2018年度	2019年度	2020年度
胃(%)	90.1	90.9	98.0
大腸(%)	85.3	85.7	91.7
上部腹部(%)	91.0	90.2	84.0
肺(喀痰)(%)	22.9	33.6	40.7
PSA(%)	82.9	88.5	97.7
乳房(%)	68.6	64.2	64.7
子宮頸(%)	60.6	67.3	65.8

3. ウィメンズヘルス 乳がん・子宮頸がん検診受診率

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
乳がん検診受診率(%)	71.5	69.9	68.6	64.2	64.7
子宮頸がん検診受診率(%)	62.4	61.0	60.6	67.3	65.8

環境データ

CO₂排出量 (Scope1+2)

	2018年度	2019年度	2020年度
国内 (t-CO ₂)	152,287	156,814	154,277
海外(t-CO ₂)	129,091	125,225	119,839
合計 (t-CO ₂)	281,378	282,038	274,116
売上収益原単位指数 (2018年度=100)	100	95.5	95.1

2020年度CO₂排出量(Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内(t-CO ₂)	44,043	110,234	154,277
海外 (t-CO ₂)	18,042	101,796	119,839
合計 (t-CO ₂)	62,085	212,031	274,116

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

注:2020年度より電力のCO₂排出係数は、各年度の供給会社の排出係数を用いて算出しています。それに伴い、過年度についても同様の方法で算出しています。

2020年度CO₂排出量(Scope3)

(単位:t-CO₂)

#出量 算定プログライ	· · · - · · · · · · · · · · · · · · · ·
カテゴリ2 資本財 228,512 年間設備投資額に「資本財価格当たり排出原単位を乗 カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 49,191 購入した燃料や電気・熱に排出原単位を乗じて算出 カテゴリ4 輸送、配送(上流) 35,610 製品の輸送トンキロに輸送手段別の排出原単位を乗じ	法
カテゴリ3Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動49,191購入した燃料や電気・熱に排出原単位を乗じて算出カテゴリ4輸送、配送(上流)35,610製品の輸送トンキロに輸送手段別の排出原単位を乗じ	出
カテゴリ4 輸送、配送(上流) 製品の輸送トンキロに輸送手段別の排出原単位を乗じ	じて算出
カテゴリ5 事業から出る廃棄物 2,570 廃棄物の排出量に廃棄物の種類ごとの排出原単位を乗	て算出
	じて算出
カテゴリ6 出張 出張 従業員数に従業員数当たりの排出原単位を乗じて算出	
カテゴリ7 雇用者の通勤 8,149 従業員の勤務形態・都市区分ごとに排出原単位を乗じ	て算出
カテゴリ8 リース資産(上流) - 社有車および貸借しているオフィスビルにかかる排出量	が該当するが、Scope1およびScope2に含めて算出
カテゴリ9 輸送、配送(下流)	し排出原単位を乗じて算出
カテゴリ10 販売した製品の加工 - グループ間での加工についてはScope1、2で算出	
カテゴリ11 販売した製品の使用 9,935 主要ME製品 (ポンプ類)の耐用年数と消費電力から算	±
カテゴリ12 販売した製品の廃棄 148,505 製品出荷量に廃棄物の処理に関する排出原単位を乗じ	て算出
カテゴリ13 リース資産(下流) - 顧客にリースした製品が該当するが、「販売した製品の	使用」に含めて算出
カテゴリ14 フランチャイズ フランチャイズ フランチャイズに該当する施設は所有していないため、	算出対象外とした
カテゴリ15 投資 - 投資に該当する排出はないため、算出対象外とした	
合計 1,553,425	

対象:テルモグループ

注:2020年度より環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver. 2.3)等に基づき、算出方法を見直しました。

CO₂排出量(Scope3)

	2018年度	2019年度	2020年度
売上収益原単位指数(2018年度=100)	100	103.7	107.5

対象:テルモグループ

注:2020年度より環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver. 2.3」等に基づき、算出方法を見直しました。それに伴い、過年度についても同様の方法で算出しています。

エネルギー消費量

燃料種	2018年度	2019年度	2020年度
電力 (MWh)	442,274	458,936	453,461
ガス (MWh)	303,070	318,543	306,428
LPG (MWh)	12,577	9,822	12,577
重油 (MWh)	4,214	5,968	4,214
軽油 (MWh)	1,013	1,198	590
蒸気 (MWh)	43,259	41,696	36,037
ガソリン (MWh)	8,099	9,105	11,561
合計(MWh)	814,506	845,267	824,868
売上収益原単位指数(2018年度=100)	100	98.9	98.9

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

2020年度再生可能エネルギー活用量

再生可能エネルギーの使用量 (MWh)	5.062
円工り化工イルイーの使用里 (MVVII)	5,002

対象:テルモグループ

リサイクル量とリサイクル率

		2018年度	2019年度	2020年度
	廃棄物等総排出量(t)	10,309	10,304	10,427
国内	リサイクル量(t)	10,071	10,054	10,186
	リサイクル率 (%)	97.7	97.6	97.7
海外	廃棄物等総排出量(t)	10,224	11,013	10,242
	リサイクル量(t)	7,639	7,819	8,046
	リサイクル率 (%)	74.7	71.0	78.6
	廃棄物等総排出量(t)	20,533	21,317	20,669
合計	リサイクル量(t)	17,710	17,872	18,232
	リサイクル率 (%)	86.3	83.8	88.2

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

注:データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

廃棄物最終処分量の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
廃棄物等総排出量(t)	10,309	10,304	10,427
最終処分量(t)	16	16	16
廃棄物等総排出量比(%)	0.16	0.15	0.16

対象:テルモグループ(国内事業所)

注:データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

2020年度小型充電式電池のリサイクル実績

ニカド電池 (kg)	683
ニッケル水素電池 (kg)	1,077
リチウムイオン電池 (kg)	386
小型シール鉛蓄電池(kg)	178

対象:テルモ単体国内事業所

水使用量(取水量)

	2018年度	2019年度	2020年度
国内(千m³)	3,712	3,867	3,512
海外 (千m³)	1,715	1,801	1,616
合計(千m³)	5,427	5,668	5,128
売上収益原単位指数 (2018年度=100)	100	99.6	92.3

対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

ジクロロメタンの排出量

	2018年度	2019年度	2020年度
排出量(t)	63	57	52

対象:テルモグループ(国内事業所)

エチレンオキシドの取扱量・排出量

	2018年度	2019年度	2020年度
取扱量(t)	105	96	100
排出量 (t)	2	2	2

対象:テルモ単体国内事業所

HCFC-225の排出量

	2018年度	2019年度	2020年度
排出量(t)	24	12	0.6

対象:テルモ単体国内事業所

2020年度PRTR法の届出物質の取扱量・排出量・移動量

(単位:t)

		合計
	取扱量	100.0
エチレンオキシド	排出量	1.9
	移動量	0.0
	取扱量	1.8
1,2-ジクロロエタン	排出量	1.6
	移動量	0.0
	取扱量	160.4
ジクロロメタン	排出量	51.7
	移動量	0.0
	取扱量	4.0
トルエン	排出量	0.4
	移動量	3.6
	取扱量	361.6
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	排出量	0.0
	移動量	3.1
	取扱量	19.0
ふっ化水素及びその水溶性塩	排出量	0.8
	移動量	0.0
	取扱量	4.4
ノルマル-ヘキサン	排出量	3.5
	移動量	0.9
	取扱量	10.3
N,N-ジメチルホルムアミド	排出量	8.2
	移動量	0.0

対象:テルモ単体国内事業所

2020年度サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点)

エリア	事業所	所在地	CO₂排出量 (t)	水使用量 (千m³)	廃棄物等総排出量 (t)	リサイクル量 (t)
	富士宮工場	静岡県 富士宮市	44,262	1,569	2,652	2,637
	愛鷹工場	静岡県 富士宮市	27,448	525	2,775	2,772
	甲府工場	山梨県 中巨摩郡	49,122	1,125	3,587	3,393
□ *	ME センター	静岡県 駿東郡	462	6	96	96
日本	湘南センター	神奈川県 足柄上郡	6,533	64	192	169
	テルモ・クリニカルサプライ株式会社	岐阜県 各務原市	901	5	25	25
	テルモ山口株式会社 テルモ山口D&D株式会社	山口県 山口市	21,721	213	1,063	1,056
	テルモメディカルCorp. / テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.	アメリカ メリーランド州	13,278	77	611	368
	テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp. / テルモハート, Inc.	アメリカ ミシガン州	2,787	7	61	16
米州	テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.	アメリカ マサチューセッツ州	376	1	133	133
ボ /ነነ	マイクロベンション, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	1,834	15	637	220
	テルモBCT, Inc.	アメリカ コロラド州	11,103	73	1,322	761
	ボルトンメディカル, Inc.	アメリカ フロリダ州	674	3	456	324
	テルモプエルトリコLLC	アメリカ自治連邦区プエルトリコ	1,066	2	83	41
	マイクロベンションコスタリカS.r.l	コスタリカ サンホセ市	239	21	454	441
欧州	テルモヨーロッパNV	ベルギー ルーバン	6,319	43	648	638
	テルモUK, Ltd.	イギリス リバプール	130	1	61	43
	バスクテック, Ltd.	イギリス グラスゴー	1,702	32	301	301
	テルモBCT, Ltd.	イギリス ラーン	4,318	99	260	252
	テルモ医療産品杭州有限公司	中国 浙江省	22,959	531	1,098	1,060
	テルモフィリピンCorp.	フィリピン ラグナ州	25,157	274	1,836	1,662
アジア	テルモペンポールPvt. Ltd.	インド ケララ州	5,881	23	569	486
	テルモベトナムCo., Ltd.	ベトナム ビンフック省	10,913	177	551	405
	テルモBCT ベトナム Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	11,104	238	1,160	895

注:2021年10月発行時の日本の事業所のCO.排出量について、Scope2排出量のみを記載していたため、Scope1を含めたCO.排出量(Scope1+2)に修正しました。(2022年4月)

会社概要

商号

テルモ株式会社

設立

1921年9月17日

資本金

387億円

連結売上収益

6,138億円(2021年3月期)

社員数

5,247名

テルモグループ:26,482名

(2021年3月末現在)

東京オフィス

〒163-1450

東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

幡ヶ谷オフィス(本社)

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1

事業内容

医療機器・医薬品の製造販売

Terumo Corporation Sustainability Report 2021 52

取締役

三村 孝仁	代表取締役会長		
佐藤 慎次郎	代表取締役社長CEO		
高木 俊明	取締役専務執行役員 【管掌】 品質保証部、安全情報管理部、レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、 臨床開発部、生産部、SCM推進室、テルモメディカルプラネックス 【担当】 知的財産部、研究開発推進部		
羽田野 彰士	取締役常務執行役員 【管掌】 コーポレートアフェアーズ、法務・コンプライアンス室、国内営業本部、テルモ・コールセンター、調達部 【担当】 広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室、環境推進室		
西川 恭	取締役常務執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO) 【管掌】 人事部、情報戦略部、アジア・インド地域 【担当】 グローバル人事部、人財開発室、ダイバーシティ推進室		
黒田 由貴子	社外取締役 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー		
西 秀訓	社外取締役		
小澤 敬也	社外取締役 自治医科大学 名誉教授·客員教授		

(2021年9月1日現在)

監査等委員である取締役

柴﨑 崇紀	取締役 (監査等委員)
中村 雅一	社外取締役(監査等委員) 公認会計士
宇野 総一郎	社外取締役(監査等委員) 弁護士

(2021年9月1日現在)

記載されている社名、各種名称は、テルモ株式会社および各社の商標または登録商標です。



テルモ株式会社

東京オフィス

〒163-1450 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー